

岩手県行財政構造改革プログラム

(平成17年2月版)

～ 更なる改革に向けて～

岩 手 県

目 次

行財政構造改革プログラムの見直しにあたって	1
取組みの現状・課題・今後の方向	2
行財政構造改革の方策	3
1 「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会づくり	3
岩手県総合計画の推進と県民ニーズの高い分野等への施策の重点化	3
「40の政策」等を推進するための財源の確保	3
2 官と民、県と市町村との適切な役割分担と官民協働化の推進	5
(1) 官と民との適切な役割分担	5
(2) 民間との協働による行政サービスの提供	9
(3) 県出資等法人の見直し	10
(4) 市町村の自立への支援	12
(5) 地方振興局の業務完結性の向上	13
3 安定した行財政基盤の構築と質の高い行政サービスを提供できる行政経営体への転換	14
(1) 組織・職員体制のスリム化	14
(2) 事務事業の効率化	16
(3) 審議会等の見直し	20
(4) 独立行政法人化	21
(5) 歳出規模の適正化に向けた取組み	22
(6) 歳入確保に向けた取組み	28
資料編	
資料1 中期財政見通し(H15～H18)の見直し(ローリング)	35
資料2 行政経営指標	38
資料3 行財政構造改革プログラム策定の経緯等(平成15年10月版より抜粋)	43

行財政構造改革プログラムの見直しにあたって

県では、「自立、参画、創造」による持続的・地域づくりを理念とした岩手県総合計画を基本指針として「みんなで創る夢県土いわて」の実現に取り組んでおります。

この計画は、平成22年をゴールとしていますが、平成15年度から18年度までの4年間に、特に取り組むべきものを「40の政策」として、2つの緊急課題と7つの重点施策を掲げ、それを下支えするものとして、合わせて「行財政構造改革プログラム」をとりまとめました。

(行財政構造改革プログラム策定の経緯等については、資料編に資料3として掲載しています。)

この改革は、単なる歳出削減や収支の均衡を図るだけのものではなく、10年先、20年先を見据えた、県民の皆様が「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会を実現するための取り組みであり、必要な改革を推進しながら「行政システムの進化」を図ろうとするものです。

このため、このプログラムは、4年間の取組期間において、毎年度、その取組みの検証を行い、課題を明らかにしながら、その解決に向けて見直しを進めることとしております。

平成15年10月に策定したプログラムでは、これまでどおりの財政運営を続けた場合に4年間で約1,750億円の財源不足が見込まれるとし、それを約150億円まで圧縮できるものと推計いたしましたが、国の平成16年度予算において、地方財政計画の規模の抑制が前倒しで行われ、地方交付税等が大幅に減額されたところであり、さらに、平成17年度地方財政対策においても実質的な交付税総額が削減されるなど、地方財政を巡る情勢は、一昨年のプログラム策定時から大きく変化してきております。

今回のプログラムの見直しは、このような国の動向等に伴う県財政の新たな状況をも踏まえて、更に徹底的な見直しを行うこととし、「行財政構造改革プログラム 平成17年2月版(更なる改革に向けて)」として取りまとめたものです。

今後、このプログラムに従って県のあるべき姿、役割を踏まえ、成果を重視した簡素で効率的な仕組みづくりに向け、安定した行財政基盤の構築と自立した地域社会の形成を進めるために、更なる行財政改革に取り組んでまいります。

取組みの現状・課題・今後の方向

平成15年10月～平成17年2月までの行財政構造改革プログラムの取組みの現状は、一部の項目で検討に時間を要するとしてやや遅れ気味のものがあるものの、全体としては概ね計画どおりに進められております。

1 「心の豊かさゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会づくり

平成15年度から18年度までの4年間に重点的に取組むべき事項を「40の政策」とし、平成15年度は、43の政策形成プロジェクトに取組みましたが、目標達成状況からみた全体としての進捗状況は「やや遅れている」という評価になりました。

今年度は、「ご近所介護(就労)支援プロジェクト」など58のプロジェクトを進めているほか、来年度は「災害に強い安全安心な県土づくりプロジェクト」などを進めることとしております。

2 官と民、県と市町村との適切な役割分担と官民協働化の推進

官民協働化については、「民間でできることは民間に」を原則に、観光宣伝業務を(財)岩手県観光協会へ移管したほか、新たに設置した総務事務センターの業務や産業廃棄物実態調査業務の外部委託などを進めました。

指定管理者制度の導入については、公の施設の管理運営がNPOを含む民間でも可能となり、現在、岩手県公会堂の管理運営を今年4月から民間(NPO)に移行する方向で手続きを進めております。

また、県出資等法人については、改革推進プランを策定し、法人の役割・使命等を踏まえながら、毎年継続して経営を見直していく仕組みの構築に取組みました。

しかしながら、民間への移管や外部委託では、全体的に取組件数が少ないなどの課題があるため、多様な行政主体への広がりや具体的な取組みにつながるよう官と民、県と市町村との適切な役割分担という観点から県が行う事務事業全体の見直しを更に徹底して進めてまいります。

また、県出資等法人改革では、新たな取組みでもあり、法人及び県担当部局双方が経営目標や経営課題を十分に把握していないという課題があるため、法人の中期経営計画の策定・指導を通して、しっかりとしたPDCAサイクル(計画、実行、評価、改善のサイクル)の構築に取り組んでまいります。

3 安定した行財政基盤の構築と質の高い行政サービスを提供できる行政経営体への転換

県の職員、組織体制の見直しについては、事務事業の効率化により一般行政部門及び学校配置職員を合わせて323人の削減を進めたほか、補助負担金制度の見直しにより約10億円の削減などを行いました。その他、地方独立行政法人化の取組みでは、岩手県立大学を今年4月から公立大学法人に移行することにいたしました。

今後見込まれる財源不足への対応と平成18年度当初の「プライマリーバランス」の達成に向けて安定した行財政基盤の構築を進め、更なる事務事業の効率化と組織・職員体制の見直しにより、県民ニーズに沿った新たな分野への再配置を行うなど、より質の高い行政サービスの提供に取り組んでまいります。


行財政構造改革の方策

1 「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会づくり

岩手県総合計画の推進と県民ニーズの高い分野等への施策の重点化を図ります。


「自立、参画、創造」により「夢県土いわて」を実現するという総合計画の理念や考え方は、今後とも県政運営の基盤として確固としたものであり、引き続き堅持し、その実現を目指していきます。

しかし、厳しい財政状況下で、施策の選択と集中による重点化を図る必要があることから、当面、この4年間は、特に県民ニーズの高い分野等の施策推進を図るため、取り組むべき事項を「40の政策」として掲げ、それぞれの項目について目標を設定して、その達成を目指します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	 <p>【4年間で取組む7つの重点項目】 産学官の連携をさらに強めながら、地域の資源や新しい技術を活かした新しい産業が活発に展開する「21世紀型の新しい産業先進県」を実現 産業廃棄物の不法投棄対策の推進や二酸化炭素排出量削減の努力などにより「環境首都を目指す環境先進県」を実現 子どもたち一人ひとりが健康で、知性においても人間性においてもバランスのとれた人間に育つよう「新しい時代を担う人づくり教育先進県」を実現 障害の有無にかかわらず、男女の別なくすべての人々が自立し、不自由なく日常生活ができるよう「バリアのないユニバーサル社会先進県」を実現 すべての人々が健やかで、どこに住んでいても行き届いたサービスを受けることができる「安心して暮らせる社会先進県」を実現 地域の特性を活かした安全・安心な「食」を確立し、県内外に向けた農林水産物の供給基地を形成する「スローライフを基調とした「食」と「森」先進県」を実現 すべての県民が、高度情報化社会のメリットを身近に実感できる「だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県」を実現</p>			
	実績	政策形成プロジェクトなど、「40の政策」に掲げる目標達成のための取組みの推進 ・政策形成プロジェクト数 = 43（「40の政策」関連35 + その他8）	政策形成プロジェクトなど、「40の政策」に掲げる目標達成のための取組みの推進 ・政策形成プロジェクト数 = 58（「40の政策」関連47 + その他11）	[平成17年度予定] 政策形成プロジェクトなど、「40の政策」に掲げる目標達成のための取組みの推進 ・政策形成プロジェクト数 = 60（「40の政策」関連48 + その他12）	

「40の政策」等を推進するための財源を確保します。

「40の政策」等の施策を強力に推進するため、所要の財源を確保するとともに、15年度から導入した政策形成・予算編成システムを通じて、毎年度必要な施策に的確に予算配分していきます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	 <p>重点項目等の政策推進のための財源確保 4年間で200億円程度の予算枠を確保</p>			
	実績	政策形成プロジェクト枠として、約43.3億円を措置(9月現計ベース)	政策形成プロジェクト枠として、約47.8億円を措置(9月現計ベース)	[平成17年度予定] 政策形成プロジェクト枠として、約49.6億円を措置(当初予算ベース)	

(取組みの現状・課題・今後の方向)

【平成15年度の主な取組みと評価】

「21世紀型の新しい産業先進県」では、「いわてリーディング産業プロジェクト」として、自動車関連企業群の創出を図る「自動車関連産業創出推進事業」などを推進するとともに、「若年者等就業支援総合プロジェクト」として、若年者を対象にきめ細やかな就業相談・職業紹介等を行う「若年者就職支援センター設置運営事業」などを推進しました。また、「環境首都を目指す環境先進県」では、「ゼロエミッション推進プロジェクト」として、不法投棄廃棄物の性状調査等を行う「県境不法投棄事案に係る環境再生事業」などを推進しました。更に、「だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県」では、「情報の森づくりプロジェクト」として、携帯電話利用可能エリアの拡大を促進する「携帯電話エリア拡大推進事業」などを推進しました。

「40の政策」については、政策評価のなかで、「設定した目標値がどこまで達成されたのか」、「達成できなかった場合はその理由は何だったのか」、「達成するための課題とその方向性はなにか」などについて評価・検証し、その結果を次年度以降の取組みに反映していくこととしています。「40の政策」の初年度である平成15年度の進捗状況を目録達成状況から評価すると、「21世紀型の新しい産業先進県」と「新しい時代を担う人づくり教育先進県」は「概ね順調に推移している」となりましたが、他の重点施策がいずれも「やや遅れている」となりました。その結果、「40の政策」全体として「やや遅れている」という評価結果となりました。

【平成16年度の主な取組み】

「21世紀型の新しい産業先進県」では、「若年者等就業支援総合プロジェクト」として、若年者への就職に関するサービスをワンストップで提供する「ジョブカフェ」に運営費補助を行う「地域産業活性化人材育成事業」などを推進しています。

また、「安心して暮らせる社会先進県」では、「ご近所介護(就労)支援プロジェクト」として、在宅介護サービスを提供する拠点を民家改修等によって設置することを支援する「ご近所介護ステーション設置支援事業」を推進しています。更に、「スローライフを基調とした「食」と「森」先進県」では、「農林水産ブランド強化支援プロジェクト」として、新たな市場開拓のための市場調査や試験輸出を行う「いわて農林水産ブランド輸出促進事業」などを推進しています。

【平成17年度の主な取組予定】

「新しい時代を担う人づくり教育先進県」では、「学力向上プロジェクト」として、進学に関して具体的な目標を掲げてその達成を目指す「進学目標達成推進事業」などを推進します。また、「バリアのないユニバーサル社会先進県」では、「男女共同参画社会推進プロジェクト」として、DV防止対策に関する基本計画の策定等を行う「配偶者暴力防止対策推進事業」などを推進します。更に、社会経済情勢への確に対応するため、「災害に強い安全安心な県土づくりプロジェクト」として、雨量・河川水位の定期観測間隔を10分にレベルアップしてモバイルプッシュメールでいち早い情報伝達を行うシステムを整備する「緊急河川情報提供サービスアップ事業」などを推進します。

今後も、「40の政策」の目標達成に向けて、評価結果等をもとに、新規事業の企画立案や事業展開の創意工夫などにより、より一層効果的・効率的な取組みを推進してまいります。

2 官と民、県と市町村との適切な役割分担と官民協働化の推進

(1) 官と民との適切な役割分担

民間で出来る業務は民間に委ねます。

「民間で出来ることは民間に」を原則に官民の役割分担を徹底し、民間事業として行うことが適当と思われるものについては、民間に委ねます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初		【予定事務】 ・観光宣伝業務 ・ガイドヘルパー養成研修業務 ・県立衛生学院歯科衛生学科運営業務 など	【予定事務】 ・ホームヘルパー養成研修業務 など	【予定事務】 ・北東北三県共同による観光センターにおける観光案内業務 など
	追加等			・財団法人岩手県学生援護会 など	
取組実績		・民間への移管に向けた見直しの実施(H16.3.31で県事業を廃止し、16年度から民間へ移管)	・「観光宣伝業務」を(財)岩手県観光協会に移管 ・「ガイドヘルパー養成研修業務」(民間に委ねることで県事業を廃止) ・「県立衛生学院歯科衛生学科運営業務」を(学)岩手医科大学に移管 など 8事業 経費削減額 7,483万円		

《取組みの現状・課題・今後の方向》

従来は県で行っていた事業でも、民間でできることは民間に移管することとして取組んだ結果、プログラムの中で計画したすべての県事業について民間に移管することができました。

このことは、限られた分野ではあるものの、民間の活動領域の拡大に結びついたほか、県財政にとっても一定の効果がありました。(平成15年度に検討し、平成16年度8事業を移管。職員の人件費相当額を含み7,483万円の経費削減が図られました。)

しかしながら、全体的に取組みの件数が少ないという課題があります。

今後は、県と民間との役割分担の観点から県の関与のあり方を再点検し、幅広く民間への移管を進めてまいります。

「当初」欄は、平成15年10月に策定したプログラムの項目を掲載しております。

「追加等」欄は、今回の見直しで追加した項目等を掲載しております。

事務事業の外部委託を進めます。

県が行うべき事務事業であっても、民間のノウハウ等を活用することによりサービスの向上が図られる事業や、県職員人件費分も含めた全体の経費の削減が見込まれる事務事業については、外部委託を進めます。また、本県産業の活性化、雇用機会の拡大の観点からも、「民間開放」等による新たな外部委託推進の仕組みをつくります。

民間開放とは
県が行っている事務事業の内容を広く公開し、民間企業等が受託しやすい環境・仕組みをつくることを言います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 「民間開放」を進める仕組みづくりの検討 【予定事務】 産業廃棄物実態調査業務 用地取得業務の一部 など 	<ul style="list-style-type: none"> 「民間開放」の仕組みの構築・導入 【予定事務】 県民意識調査、企業・事業所行動調査等の調査統計業務 地域づくり情報誌発行業務 国際交流・協力業務の一部 保育士試験関連業務 観光統計業務 特定計量器の定期検査業務 総務事務の定型業務分 私立学校の調査・統計業務 など 	 <ul style="list-style-type: none"> 【予定事務】 県広報業務の一括外部委託 水生生物を指標とする水質調査業務 農林水産業に係る調査統計業務 県営建設工事請負参加資格申請受付、審査業務 建設業許可受付、審査業務 経営事項審査受付、審査業務 都市計画現況調査 岩手芸術祭業務 埋蔵文化財調査業務 など 	<ul style="list-style-type: none"> 【予定事務】 総合教育センターのいわて教育情報ネットワーク関連機器運用管理業務 総合教育センターの公用車運行管理・冷暖房施設維持管理業務 県立図書館の窓口業務等の一部 など
	追加等			<ul style="list-style-type: none"> 広聴業務の一部外部委託（コールセンターの活用） 県立養護学校の学校給食調理業務 など <p>下記の3業務は、検討の結果、効率性等の観点から、民間への外部委託を行わないこととします。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県営建設工事請負参加資格申請受付、審査業務 建設業許可受付、審査業務 経営事項審査受付、審査業務 	

<p>取組実績</p>	<p>・産業廃棄物実態調査業務 ・用地取得業務の一部 ・県民生活基本調査結果のデータ入力業務 ・県営建設工事に係る現場監督補助業務の一部 ・県営建設工事の工事費積算業務に係る数量計算業務の一部 など 6事業 経費削減額 2,008万円</p>	<p>・県民意識調査、企業・事業所行動調査等の調査統計業務 ・地域づくり情報誌発行業務(委託を経て廃止済み) ・国際交流・協力業務の一部 ・保育士試験関連業務 ・観光統計業務 ・特定計量器の定期検査業務 ・総務事務の定型業務分 ・私立学校の調査・統計業務 など 16事業 経費削減額 4,254万円</p>		
-------------	--	---	--	--

(取組みの現状・課題・今後の方向)
 県が行うべき事務事業であっても、民間への委託が可能なものについては積極的に委託を進める方針を掲げ、プログラムの中で計画したすべての事業について、県の直営事業から民間への外部委託に移行しました。(平成15年度6事業、平成16年度16事業を新たに外部委託し、職員の人件費相当額も含め6,262万円の経費削減を図りました。)
 しかしながら、「民間への移管」の取組みと同様に、全体的に取組件数が少ないという課題があります。
 今後、外部委託移行事業の選定と移行の進度を高めるための仕組みづくりを行い、計画的な外部委託を進めてまいります。

公共施設の管理運営の外部委託を進めます。

地方自治法の一部改正により「指定管理者制度」が創設され、民間法人等による管理が可能となったことから、県が有する公共施設については、県民サービス向上の観点から、民間法人等への外部委託を進めます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・全県有施設における管理運営方針の見直し(例:通年開館の実施など)	・指定管理者制度の活用に向け、競争原理が効果的に働く仕組みの構築 ・指定管理者を指定するための条例制定 【検討対象施設】 岩手県公会堂、県立花巻広域公園県民ゴルフ場など	・各施設における指定管理者の選定	
	追加等			・指定管理者による管理開始(H17.4.1～岩手県公会堂(予定))	・指定管理者による管理に全面移行(平成18年9月までに、旧地方自治法第244条の2第3項の規定により管理委託している施設については、全て(直営又は)指定管理者制度に移行。)
取組実績		・個別の検討委員会等による施設のあり方検討など(県立社会福祉施設等あり方検討委員会、事業団組織運営改善検討委員会(文化・スポーツ)など)	・6月議会で「公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例」を制定(H16.7.12施行) ・公の施設に係る指定管理者制度導入のガイドラインの策定(H16.7.23) 原則「公募」による指定管理者の募集)		

〔取組みの現状・課題・今後の方向〕

指定管理者制度の導入にあたっては、多様化する県民ニーズに対応するため、施設の効率的・効果的運営に資する観点から、対象施設ごとにその導入の適否を検討したうえで、条件整備が整った施設から順次、導入していくこととしています。平成15年度は法改正を受け、指定管理者制度導入に向けて資料収集するとともに、平成16年度において、指定手続等条例の制定など指定管理者制度導入の仕組みづくりに取り組みました。平成17年度から1施設(岩手県公会堂)において指定管理者による管理を予定していますが、残る57施設についても、各施設の所管部局において、そのあり方等について検討し、指定管理者制度を導入するとした場合、平成18年9月までに移行することとなっております。なお、県が直営している20施設についても今後のあり方等について検討を進めております。また、平成18年4月の開館に向けて現在整備中の盛岡駅西口複合施設についても指定管理者による管理を予定していません。



【16.4.1現在の県有施設の委託状況】

- ・直営: 20施設
- ・出資法人等: 47施設
- ・市町村: 11施設

(2) 民間との協働による行政サービスの提供

多様な形態による民間との協働を推進します。

県民の参画や民間との協力により質の高い行政サービスの提供が可能となる業務については、積極的に協働を進めます。また、推進にあたっては、協働の効果を最大化できるよう、各事務事業の目的や内容に相応しい多様な協働の形態を導入します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・官民相互の理解を深めるための研修会の実施	 ・民間からの事業公募制度の仕組みづくり ・公の施設の運営管理等におけるNPOや有償ボランティアとの協働化の検討	・民間からの事業公募制度の実施 【協働予定事務】 ・県民会館、埋蔵文化財センター、県立博物館、県立美術館、県営体育施設の運営業務の一部など	 【協働予定事務】 ・盛岡駅西口複合施設の運営業務の一部 ・青少年健全育成業務 ・国際交流・協力業務の一部など
	追加等			・地球温暖化防止対策推進事業関連業務など	・男女共同参画推進業務 ・キッズクラブ(ひきこもり児童対策)事業など
取組実績		・「県民との協働を考える会」の開催(平成16年3月21日) ・NPOとの協働事業(41事業) ・「県民参加のガイドライン」に基づく協働事業(6事業) ・「夢づくり羅針盤」に基づく協働事業(1事業) ・公の施設でのNPOやボランティアの協働事業(10事業)	・「県民との協働を考える会」の開催(平成16年11月7日、12月11日) ・NPOとの協働事業(48事業) ・「県民参加のガイドライン」に基づく協働事業(15事業) ・公の施設でのNPOやボランティアの協働事業(10事業)		

〈取組みの現状・課題・今後の方向〉

「県民との協働を考える会」を開催するとともに、「コミュニティ・NPOマネージャー養成講座開催事業」や「NPO活動拠点調査事業」などの「NPOとの協働事業」を実施することにより、県民・NPOとの協働の取組みに対する理解は深まってきております。(平成15年度「県民との協働を考える会」(H16.3.21)、「NPO協働推進事業」などNPOとの協働事業(41事業)、平成16年度「県民との協働を考える会」(H16.11.7及びH16.12.11)、「NPO協働推進事業」などNPOとの協働事業(48事業))
 しかしながら、県全体への広がりが不十分な状況にあるため、今後は、県内各地域での「県民との協働を考える会」の開催や多様な主体による協働事業の実施を推進してまいります。

(3) 県出資等法人の見直し

役割・使命を終えた法人は、整理合理化を推進します。

・「施策推進上の役割・使命を終えた法人」や「立ち上りを支援するために出資した法人」は、平成18年度までの間に、廃止(解散)又は出資の引き揚げを行います。

・「経営上問題を抱えている法人」や「県が財政面での支援を行っている法人」は、事業の抜本的見直しを行います。

・県出資等法人が行っている事業についても、民間法人との競争原理を導入する制度を整備し、その結果、役割を終えた法人については、順次廃止(解散)することとします。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	ア.事業の抜本的見直し イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ法人及びスケジュールの決定(12月) ウ.経営改善計画策定 エ.経営改善実現性の検証と廃止等の検討	ア.廃止(解散) イ.出資引き揚げ ウ.経営改善への取組み エ.公の施設の管理業務委託に係る指定管理者制度に関する条例制定	・公の施設の管理業務委託に係る指定管理者選定 ・役割を終えた法人の廃止(解散)	
	取組実績	ア.事業の抜本的見直し イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ法人及びスケジュールの決定(12月、3月) ウ.経営改善計画策定 対象7法人すべて策定済 エ.経営改善実現性の検証と廃止等の検討 H16年度から継続実施	ア・イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ H15年度1法人を廃止(栃岩手バイオマス研究センター) ウ.経営改善への取組み 40法人が中期経営計画及び17年度経営計画策定 エ.条例制定 H16年6月条例制定		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

社会経済情勢の変化、長引く景気低迷による県財政の現状や平成14年度の包括外部監査において県出資等法人に対する県関与等の見直しが指摘されたことなど昨今の県出資等法人を取り巻く厳しい状況を踏まえ、県行財政構造改革の取組みと併せて将来にわたって県民の負担が増すことのないよう法人及び県が協同して、県出資等法人のあり方を継続的に見直ししていくために、岩手県出資等法人改革推進プランを平成15年12月に策定しました。(平成15年12月末現在、県出資等法人は58法人)

このプランは、本プログラムの出資等法人の見直しに係る実施計画としての位置づけを持っており、各法人及び関係団体等と調整を図りながら、平成18年度までを改革推進期間として集中的かつ抜本的な改革を進めていくこととしております。

整理合理化の推進については、廃止(解散)対象法人(7法人)及び出資引き揚げ対象法人(6法人)のうち、15年度に1法人を廃止しました。引き続き県の担当部局においては、廃止(解散)及び出資引き揚げをスケジュールどおりに行うこととしておりますが、一部相手方との交渉に時間を要するものもあり、これについては、継続して交渉を行ってまいります。

また、経営改善を要する法人(7法人)については、すべて経営改善計画を策定し、改善に取り組んでいます。一部、計画の内容に課題のある法人もありますので、外部の専門家による調査なども活用して適切な指導・支援を行ってまいります。さらに、運営評価の結果、役割を終えた法人や経営改善が見込まれない法人については、順次、統廃合又は出資の引き揚げを行っていくこととしております。

さらに、指定管理者制度による民間法人との競争原理が導入されたことから、県営施設の管理を多く受託している法人については、平成18年度までに指定管理者の指定の状況や法人の役割・使命等を踏まえて見直しを進めてまいります。

法人の指導監督体制を強化します。

・法人の指導監督体制を強化するとともに、具体的な経営目標の設定とその成果を評価する仕組みを構築しながら法人のあり方について継続的に見直しを行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	ア.法人及び県所管部局による「PDCA(Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善))サイクル」構築	ア.指導監督体制強化 (監査体制強化、外部評価委員会設置、県統括部署設置など) イ.法人のあり方の継続した見直し	→	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【今後の県支援の基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的支援の縮小 「法人の自立」の観点から、県からの補助金及び貸付金などの財政的支援は、廃止を前提として、その必要性、緊急度、効果、中長期計画、年次事業計画について、徹底した見直しを行います。 また、支援が必要な場合でも、その限界点を明確にしたうえで、支援の廃止に向け、徹底した経営改善に取り組むこととします。 ・職員派遣の縮小 「法人の自立」の観点から、県からの派遣職員は、県と法人との役割分担のあり方を十分考慮し、その必要性を検討のうえ行うこととします。 ・退職職員の推薦の廃止 県として推薦することは、原則として行わないこととします。 また、法人の要請や主体的な判断で県退職職員を採用する場合には、客観的で公正な制度を新たに実施します。 </div>			
取組実績			ア.指導監督体制強化 特命課長を配置 岩手県出資等法人運営評価委員会を設置 出資等法人に対する新たな運営評価制度を創設 イ.法人のあり方の継続した見直し 運営評価制度の中で実施		
<p>〈取組みの現状・課題・今後の方向〉</p> <p>法人の指導監督体制の強化については、平成15年12月に策定した岩手県出資等法人改革推進プランに基づいて、出資等法人に対する新たな運営評価制度を平成16年度から創設導入しました。しかし、併せて設置した外部評価委員会からは、制度として未成熟な状態であり、法人及び県の担当部局双方が経営目標や経営課題を十分に把握していないなどの課題があるという意見をいただいたことから、常に経営を見直ししていく仕組み「PDCA(Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善))サイクル」の構築を最短で行うことを第一目標として今後取り組むこととしております。</p> <p>そのため、運営評価対象法人すべて(41法人)が3年間の中期経営計画を策定することとしました。また、毎年度の経営計画も併せて策定することとしており、今後、計画に基づく経営とその後の評価を毎年行い、継続して経営を見直ししていくこととしております。</p>					

(4) 市町村の自立への支援

市町村の自立を支援します。

住民に身近な行政サービスは、基礎的自治体である市町村が担いうるよう、その自立に向け積極的に支援します。具体的には、合併市町村の自立に向けた財政的支援やこれまで以上に市町村の要請に基づく円滑な権限移譲が進むよう、移譲の考え方や移譲事務一覧を含めた県事務の移譲指針を策定します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金の創設(7月)、交付 合併市町村への移譲可能事務リストの作成 県事務の移譲指針の策定 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> 地方振興局所管事務を中心とした県事務の包括的移譲、 県事務の一括移譲(権限・財源・人的支援) </div>		
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金の創設(7月)、交付(大船渡市、1億円) 「合併市町村への移譲事務パターン及び事務移譲手続きについて」作成(平成16年1月) 市町村合併に伴う県事務の移譲要望調査(合併協設置市町村対象、平成16年2月) 移譲事務 7件 31事務 県事務の移譲指針の方向性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金交付(大船渡市、1億円) 市町村合併に伴う県事務の移譲要望調査(合併協設置市町村【平成16年2月照会後合併協設置】対象、平成16年8月) 移譲事務 2件 16事務 県事務の移譲指針を策定予定(3月) 		
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向)</p> <p>合併市町村自立支援交付金の創設、交付及び合併市町村への移譲可能事務リストの作成については、予定どおり実施しました。また、合併市町村への移譲可能事務リストを示して、合併協議会構成市町村に対し合併後の新団体での県事務の移譲希望について照会したところですが、現行合併特例法の期限内(平成17年3月までに合併申請)での合併を考えている市町村では、建設計画など協議する事項が多岐にわたり、かつ、期間の制約がある中での協議であるため、県事務の移譲まで検討が及んでいないのが実情です。</p> <p>このようなことから、今後、実質的に合併協議会での協議が終了した市町村を対象に、具体の協議を進めてまいります。</p> <p>県事務の移譲指針の策定については、地方振興局再編の検討の中で整理した市町村への移譲事務を基に、事務移譲の基本的考え方、移譲の進め方、市町村が担うことが適切な事務一覧表などを内容とした移譲指針を16年度末までに策定し、今後、市町村合併の動向や市町村の意向等を踏まえながら市町村の規模・能力に応じた事務移譲を積極的に進めてまいります。</p>					

(5) 地方振興局の業務完結性の向上

地方振興局の業務完結性の向上を図ります。

市町村への権限移譲の推進、市町村合併の進展等により地方振興局の果たすべき役割は変化していく中であって、より多くの県業務が地方振興局において完結されるよう地方振興局機能の充実・強化を図ることとし、そのための地方振興局の再編を進めます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直し ・12地方振興局の再編の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合計画の後期実施計画、地域計画の策定 		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直し資料収集等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直しについて検討し、見直し案を作成予定(3月) ・12地方振興局の再編の検討を行い、再編案を作成予定(3月) 		

〈取組みの現状・課題・今後の方向〉

広域生活圏の見直しについては、平成16年度からプロジェクトチームを設置し、地方振興局を含め全庁をあげて検討を行っております。

平成15年度から資料収集等に着手、現在プロジェクトチームによる案の作成作業を進めています。

今後の県政のあり方に関わる重要な事項であることから、基本的な考え方を検討する段階から市町村等へ提示し、意見を伺っていく必要があります。



それらの意見を踏まえながら、平成16年度中に広域圏の設定案を取りまとめ、平成17年度早々に公表して、成案をまとめることとしております。

12地方振興局の再編の検討については、広域生活圏の見直しと併せて検討を進めているところですが、今後、広域生活圏の設定案を踏まえて再編案を取りまとめるとともに、これを公表し、県民から意見を聴取しながら、平成18年4月を目途に再編を進めることとしております。

(2) 民間との協働による行政サービスの提供

多様な形態による民間との協働を推進します。

県民の参画や民間との協力により質の高い行政サービスの提供が可能となる業務については、積極的に協働を進めます。また、推進にあたっては、協働の効果を最大化できるよう、各事務事業の目的や内容に相応しい多様な協働の形態を導入します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・官民相互の理解を深めるための研修会の実施	 ・民間からの事業公募制度の仕組みづくり ・公の施設の運営管理等におけるNPOや有償ボランティアとの協働化の検討	・民間からの事業公募制度の実施 【協働予定事務】 ・県民会館、埋蔵文化財センター、県立博物館、県立美術館、県営体育施設の運営業務の一部など	 【協働予定事務】 ・盛岡駅西口複合施設の運営業務の一部 ・青少年健全育成業務 ・国際交流・協力業務の一部など
	追加等			・地球温暖化防止対策推進事業関連業務など	・男女共同参画推進業務 ・キッズクラブ(ひきこもり児童対策)事業など
取組実績		・「県民との協働を考える会」の開催(平成16年3月21日) ・NPOとの協働事業(41事業) ・「県民参加のガイドライン」に基づく協働事業(6事業) ・「夢づくり羅針盤」に基づく協働事業(1事業) ・公の施設でのNPOやボランティアの協働事業(10事業)	・「県民との協働を考える会」の開催(平成16年11月7日、12月11日) ・NPOとの協働事業(48事業) ・「県民参加のガイドライン」に基づく協働事業(15事業) ・公の施設でのNPOやボランティアの協働事業(10事業)		

〈取組みの現状・課題・今後の方向〉

「県民との協働を考える会」を開催するとともに、「コミュニティ・NPOマネージャー養成講座開催事業」や「NPO活動拠点調査事業」などの「NPOとの協働事業」を実施することにより、県民・NPOとの協働の取組みに対する理解は深まってきております。(平成15年度「県民との協働を考える会」(H16.3.21)、「NPO協働推進事業」などNPOとの協働事業(41事業)、平成16年度「県民との協働を考える会」(H16.11.7及びH16.12.11)、「NPO協働推進事業」などNPOとの協働事業(48事業))
 しかしながら、県全体への広がりが不十分な状況にあるため、今後は、県内各地域での「県民との協働を考える会」の開催や多様な主体による協働事業の実施を推進してまいります。

(3) 県出資等法人の見直し

役割・使命を終えた法人は、整理合理化を推進します。

・「施策推進上の役割・使命を終えた法人」や「立ち上りを支援するために出資した法人」は、平成18年度までの間に、廃止(解散)又は出資の引き揚げを行います。

・「経営上問題を抱えている法人」や「県が財政面での支援を行っている法人」は、事業の抜本的見直しを行います。

・県出資等法人が行っている事業についても、民間法人との競争原理を導入する制度を整備し、その結果、役割を終えた法人については、順次廃止(解散)することとします。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	ア.事業の抜本的見直し イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ法人及びスケジュールの決定(12月) ウ.経営改善計画策定 エ.経営改善実現性の検証と廃止等の検討	ア.廃止(解散) イ.出資引き揚げ ウ.経営改善への取組み エ.公の施設の管理業務委託に係る指定管理者制度に関する条例制定	・公の施設の管理業務委託に係る指定管理者選定 ・役割を終えた法人の廃止(解散)	
	取組実績	ア.事業の抜本的見直し イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ法人及びスケジュールの決定(12月、3月) ウ.経営改善計画策定 対象7法人すべて策定済 エ.経営改善実現性の検証と廃止等の検討 H16年度から継続実施	ア・イ.廃止(解散)及び出資引き揚げ H15年度1法人を廃止(栃岩手バイオマス研究センター) ウ.経営改善への取組み 40法人が中期経営計画及び17年度経営計画策定 エ.条例制定 H16年6月条例制定		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

社会経済情勢の変化、長引く景気低迷による県財政の現状や平成14年度の包括外部監査において県出資等法人に対する県関与等の見直しが指摘されたことなど昨今の県出資等法人を取り巻く厳しい状況を踏まえ、県行財政構造改革の取組みと併せて将来にわたって県民の負担が増すことのないよう法人及び県が協同して、県出資等法人のあり方を継続的に見直ししていくために、岩手県出資等法人改革推進プランを平成15年12月に策定しました。(平成15年12月末現在、県出資等法人は58法人)

このプランは、本プログラムの出資等法人の見直しに係る実施計画としての位置づけを持っており、各法人及び関係団体等と調整を図りながら、平成18年度までを改革推進期間として集中的かつ抜本的な改革を進めていくこととしております。

整理合理化の推進については、廃止(解散)対象法人(7法人)及び出資引き揚げ対象法人(6法人)のうち、15年度に1法人を廃止しました。引き続き県の担当部局においては、廃止(解散)及び出資引き揚げをスケジュールどおりに行うこととしておりますが、一部相手方との交渉に時間を要するものもあり、これについては、継続して交渉を行ってまいります。

また、経営改善を要する法人(7法人)については、すべて経営改善計画を策定し、改善に取り組んでいます。一部、計画の内容に課題のある法人もありますので、外部の専門家による調査なども活用して適切な指導・支援を行ってまいります。さらに、運営評価の結果、役割を終えた法人や経営改善が見込まれない法人については、順次、統廃合又は出資の引き揚げを行っていくこととしております。

さらに、指定管理者制度による民間法人との競争原理が導入されたことから、県営施設の管理を多く受託している法人については、平成18年度までに指定管理者の指定の状況や法人の役割・使命等を踏まえて見直しを進めてまいります。

法人の指導監督体制を強化します。

・法人の指導監督体制を強化するとともに、具体的な経営目標の設定とその成果を評価する仕組みを構築しながら法人のあり方について継続的に見直しを行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	ア.法人及び県所管部局による「PDCA(Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善))サイクル」構築	ア.指導監督体制強化 (監査体制強化、外部評価委員会設置、県統括部署設置など) イ.法人のあり方の継続した見直し	→	
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【今後の県支援の基本的考え方】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財政的支援の縮小 「法人の自立」の観点から、県からの補助金及び貸付金などの財政的支援は、廃止を前提として、その必要性、緊急度、効果、中長期計画、年次事業計画について、徹底した見直しを行います。 また、支援が必要な場合でも、その限界点を明確にしたうえで、支援の廃止に向け、徹底した経営改善に取り組むこととします。 ・職員派遣の縮小 「法人の自立」の観点から、県からの派遣職員は、県と法人との役割分担のあり方を十分考慮し、その必要性を検討のうえ行うこととします。 ・退職職員の推薦の廃止 県として推薦することは、原則として行わないこととします。 また、法人の要請や主体的な判断で県退職職員を採用する場合には、客観的で公正な制度を新たに実施します。 </div>			
取組実績			ア.指導監督体制強化 特命課長を配置 岩手県出資等法人運営評価委員会を設置 出資等法人に対する新たな運営評価制度を創設 イ.法人のあり方の継続した見直し 運営評価制度の中で実施		
<p>〈取組みの現状・課題・今後の方向〉</p> <p>法人の指導監督体制の強化については、平成15年12月に策定した岩手県出資等法人改革推進プランに基づいて、出資等法人に対する新たな運営評価制度を平成16年度から創設導入しました。しかし、併せて設置した外部評価委員会からは、制度として未成熟な状態であり、法人及び県の担当部局双方が経営目標や経営課題を十分に把握していないなどの課題があるという意見をいただいたことから、常に経営を見直ししていく仕組み「PDCA(Plan(計画) Do(実行) Check(評価) Action(改善))サイクル」の構築を最短で行うことを第一目標として今後取り組むこととしております。</p> <p>そのため、運営評価対象法人すべて(41法人)が3年間の中期経営計画を策定することとしました。また、毎年度の経営計画も併せて策定することとしており、今後、計画に基づく経営とその後の評価を毎年行い、継続して経営を見直ししていくこととしております。</p>					

(4) 市町村の自立への支援

市町村の自立を支援します。

住民に身近な行政サービスは、基礎的自治体である市町村が担いうるよう、その自立に向け積極的に支援します。具体的には、合併市町村の自立に向けた財政的支援やこれまで以上に市町村の要請に基づく円滑な権限移譲が進むよう、移譲の考え方や移譲事務一覧を含めた県事務の移譲指針を策定します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金の創設(7月)、交付 合併市町村への移譲可能事務リストの作成 県事務の移譲指針の策定 			
	実績	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金の創設(7月)、交付(大船渡市、1億円) 「合併市町村への移譲事務パターン及び事務移譲手続きについて」作成(平成16年1月) 市町村合併に伴う県事務の移譲要望調査(合併協設置市町村対象、平成16年2月) 移譲事務 7件 31事務 県事務の移譲指針の方向性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 合併市町村自立支援交付金交付(大船渡市、1億円) 市町村合併に伴う県事務の移譲要望調査(合併協設置市町村【平成16年2月照会后合併協設置】対象、平成16年8月) 移譲事務 2件 16事務 県事務の移譲指針を策定予定(3月) 		
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向)</p> <p>合併市町村自立支援交付金の創設、交付及び合併市町村への移譲可能事務リストの作成については、予定どおり実施しました。また、合併市町村への移譲可能事務リストを示して、合併協議会構成市町村に対し合併後の新団体での県事務の移譲希望について照会したところですが、現行合併特例法の期限内(平成17年3月までに合併申請)での合併を考えている市町村では、建設計画など協議する事項が多岐にわたり、かつ、期間の制約がある中での協議であるため、県事務の移譲まで検討が及んでいないのが実情です。</p> <p>このようなことから、今後、実質的に合併協議会での協議が終了した市町村を対象に、具体の協議を進めてまいります。</p> <p>県事務の移譲指針の策定については、地方振興局再編の検討の中で整理した市町村への移譲事務を基に、事務移譲の基本的考え方、移譲の進め方、市町村が担うことが適切な事務一覧表などを内容とした移譲指針を16年度末までに策定し、今後、市町村合併の動向や市町村の意向等を踏まえながら市町村の規模・能力に応じた事務移譲を積極的に進めてまいります。</p>					

(5) 地方振興局の業務完結性の向上

地方振興局の業務完結性の向上を図ります。

市町村への権限移譲の推進、市町村合併の進展等により地方振興局の果たすべき役割は変化していく中であって、より多くの県業務が地方振興局において完結されるよう地方振興局機能の充実・強化を図ることとし、そのための地方振興局の再編を進めます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直し ・12地方振興局の再編の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県総合計画の後期実施計画、地域計画の策定 		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直し資料収集等 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域生活圏の見直しについて検討し、見直し案を作成予定(3月) ・12地方振興局の再編の検討を行い、再編案を作成予定(3月) 		

〈取組みの現状・課題・今後の方向〉

広域生活圏の見直しについては、平成16年度からプロジェクトチームを設置し、地方振興局を含め全庁をあげて検討を行っております。

平成15年度から資料収集等に着手、現在プロジェクトチームによる案の作成作業を進めています。

今後の県政のあり方に関わる重要な事項であることから、基本的な考え方を検討する段階から市町村等へ提示し、意見を伺っていく必要があります。

それらの意見を踏まえながら、平成16年度中に広域圏の設定案を取りまとめ、平成17年度早々に公表して、成案をまとめることとしております。

12地方振興局の再編の検討については、広域生活圏の見直しと併せて検討を進めているところですが、今後、広域生活圏の設定案を踏まえて再編案を取りまとめるとともに、これを公表し、県民から意見を聴取しながら、平成18年4月を目途に再編を進めることとしております。

3 安定した行財政基盤の構築と質の高い行政サービスを提供できる行政経営体への転換

(1) 組織・職員体制のスリム化

新しい人事システムを構築します。

・職員の意欲や能力を最大限に引き出すため、所属における対話や、人事異動に対する職員の意向反映の充実等を図ります。

・職員の業務に対する取組みを適正に評価し表彰する仕組みを充実する等、柔軟な人事システムの導入を行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> ・業務方針推進支援プログラムの実施 ・課長級の職員について希望降任制度の実施 ・定期人事異動における職員の意向確認の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員表彰制度の充実 ・勤務実績の勤勉手当等への反映 		
	追加等		<ul style="list-style-type: none"> ・PDCA型人事評価システム等の実施 ・育児休業者等の補充の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援の具体化 ・職員採用試験の見直し ・人材育成、研修の充実 	
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・業務方針推進支援プログラムの実施 ・希望降任制度の実施 ・定期人事異動における職員の意向確認の充実 ・定期人事異動における部局内配置権限の委譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員表彰制度の充実 ・勤務実績の勤勉手当等への反映 ・PDCA型人事評価システム等の実施 		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

プログラムを実施する上でも、また県組織の最も基本的かつ重要な構成要素である職員に係る、採用、育成(研修を含む)そして評価及び任用まで一貫した、新しい人事システムの構築に向けて、具体的な取組に着手しており、今後においてもさらに新たな取組や既に取り組んでいるものの改善が必要であるが、総体としては順調に推移しております。

取組実績としては、平成15年度は、業務方針推進支援プログラムの実施、希望降任制度の実施、定期人事異動時の職員意向確認の充実、定期人事異動に係る権限の部局への移譲、職員採用時におけるコンピテンシー診断の導入及び面接方法の改善等、平成16年度は、職員表彰制度の充実、勤務実績の勤勉手当等への反映、PDCA型(業務目標に対する進捗状況をチェックを主眼とする)人事評価システム等としての業績評価の導入、育児休業取得職員に係る代替職員の補充充実及び育児取得職員に対する任用上の取扱いの改善、職員育成の観点からの全職員にコンピテンシー診断の実施等に取り組みました。

今後求められる取組みとしては、既に動き始めた各種取組みの更なる改善をはじめ、平成17年度に実施される職員採用試験の具体的な改善、職員の各年代及び各職位に応じた職員育成(研修)システムの整備等を進めてまいります。

スリムな組織・職員体制を構築します。

- ・一般行政部門(知事部局や各委員会事務局)について、事務事業の見直し等により、職員定数の12%程度の縮減を図ります。
- ・学校配置職員について、児童、生徒数の減少等を考慮し、6%程度の純減を図ります。
- ・迅速な意思決定と事業の実施状況に応じた柔軟な人員配置を図るため、新たな職制を導入します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初		<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門(知事部局や各委員会事務局)職員定数の縮減 ・学校配置職員数の順次純減 ・フラット化、グループ制の導入 		
	追加等		<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門職員定数の12%程度の縮減 ・一般行政部門、新規業務への配置を行った上で、職員数8%程度の純減 ・学校配置職員数の6%程度の純減 		
取組実績			<ul style="list-style-type: none"> ・一般行政部門の職員定数217人(217/5,517 = 3.9%)を縮減、うち130人(130/5,555 = 2.3%)を純減 ・学校配置職員193人(193/14,856 = 1.3%)を純減 ・知事部局本庁等でフラット化、グループ制を導入 		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

事務事業の徹底した見直しを行いながら、県の組織・職員体制をよりスリムで効率的なものへ再構築するため、職員数は必要最小限の体制となるように、職員数の削減に取り組み、一般行政部門では職員定数217人を縮減し、新規業務への配置を行った上で、そのうち130人(うち、知事部局は106人)を純減し、学校配置職員では193人を純減しました。これにより、約20億円(単年度)の経費削減が図られました。

しかし、財政状況が厳しさを増していることから、今回の改定では、15年度から18年度までの一般行政部門の定数縮減を10%から12%(純減目標を300人から400人)に、学校配置職員の削減を5%から6%(目標を800人から930人)に上乗せし、一層の取り組みを図ることとしました。(知事部局では定数削減目標を500人から600人に。) 今後は、更に事務事業の見直しを進め、県としての組織的能力の向上を図りながら、よりスリムで効率的な組織体制を構築してまいります。

(2) 事務事業の効率化

優先度の低い事務事業を廃止・縮小します。

現在、県が行っているすべての事務事業について、その必要性、有効性、効率性、緊急性などの観点から見直しを行い、優先度の低い事務事業については廃止又は縮小します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<p>【廃止予定事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月勤労統計調査年報の印刷物 ・公共土木施設に係る市町村災害復旧事業設計審査業務の一部 など 	<p>【廃止予定事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年科学技術理解増進事業 ・遠隔医療システム運営事業 ・いわてマルチメディアセンターの運営管理業務 <p>【縮小予定事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県統計協会関係事務 ・県統計功労者表彰事務 ・労働力調査・小売物価統計調査・家計調査の審査会 ・広域商工業振興協議会関係事務 ・イベント関連業務(企業ネットワーク、銀河系いわてフェスティバル) など 		<p>【廃止予定事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・田老大規模年金保養基地関係業務 ・会計協会 など <p>【縮小予定事務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会貢献活動支援業務 ・いわてクリーンエネルギーフェア業務 ・北のくに健康づくり推進会議(歯科)事業 など
	追加等			<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財産査察 ・青年海外派遣事業 ・ホームヘルパー養成研修事業 ・延長保育料軽減支援事業 ・健康運動実践指導者養成講習会 ・岩手県勤労者福祉協会の解散 <p>【縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戦没者追悼事業 	<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電子自治体推進協議会事務局業務 ・地熱熱水供給事業実証調査 ・産業教育フェア

取組実績	<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎月勤労統計調査年報の印刷物 ・公共土木施設に係る市町村災害復旧事業設計審査業務の一部 ・農業拓殖基金協会事務 	<p>【廃止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年科学技術理解増進事業 ・遠隔医療システム運営事業 ・ポニースクール岩手委託事業 ・産業デザインセンター運営業務 ・「愛ランドいわて」県民運動協議会 		
	<p>【縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内エレベーターの一部休止 ・いわてクリーンエネルギーフェアの縮小など <p>事務事業評価に基づき廃止・縮小した事業 195事業、事業費約35億円 (一般財源ベース約23億円)</p>	<p>【縮小】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県統計協会関係事務 ・県統計功労者表彰事務 ・労働力調査・小売物価統計調査・家計調査の審査会 ・広域商工業振興協議会関係事務 ・イベント関連業務(銀河系いわてフェスティバル) ・職員公舎改修 ・海外研修員・留学生受入事業 ・外国語版県紹介冊子の作成 ・物産展、観光写真展など <p>事務事業評価に基づき廃止・縮小した事業 116事業、事業費約31億円 (一般財源ベース約16億円)</p>	<p>[平成17年度予定]</p> <p>事務事業評価に基づき廃止・縮小した事業 93事業、事業費約12億円 (一般財源ベース約7億円)</p>	
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向)</p> <p>官 民、国 県 市町村の適切な役割分担を図り、必要性、有効性などの観点からすべての事務事業をゼロベースで見直すこととし、事務事業評価に基づき平成15年度は事業数で195事業、事業費で約35億円(一般財源ベース約23億円)を、平成16年度は事業数で116事業、事業費で約31億円(一般財源ベース約16億円)を廃止・縮小し、経費削減を図りました。</p> <p>今後、事務事業の見直しを更に進めるため、改めて、全ての事務事業の優先度を厳しく点検し、優先度の低い事務事業について計画的に廃止・縮小を進めてまいります。</p>				

電子県庁の構築を進めます。

電子申請・届出等の手続きの電子化等による県民サービスの向上を図るとともに、行政事務のIT化を積極的に進め、ノウハウの蓄積と処理スピードの向上を図るとともに、効率性の一層の向上を図ります。



		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初		ア 県民等からの申請・届出を電子化 イ 各種電算処理システムの統合等による運用経費の削減		
	追加等			ア 県行政文書事務を電子化(電子決裁システムの導入等) イ 総務事務システムの構築(手当申請のセルフエンタープライズ化) ウ 人事給与システムの見直し(人事関係書類の電子化等)	
取組実績	ア 電子申請アクションプラン策定		ア 電子申請システム構築・オンライン化条例整備 イ 基幹システム改修(運用経費年3億円減)・単独公所ネットワーク回線架け替え(通信経費年2300万円減かつ高速化)		
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向) 電子申請化については、目標実現に向け、順調に進んでおり、平成18年度には県への申請の95%の電子化が完了する予定です。 また、情報システムの運用経費節減についても、システム改修等により約3億円(単年度)の削減成果を出していますが、システム間連携の強化等により更に節減を図れる部分があり、早急に取り組むこととしております。</p>					

申請・届出の95%を電子化 ・運用経費を2/3に削減(H15現在:約9億円)

業務プロセスを簡素化します。

・民間企業の優れた経営ノウハウを取り入れ、職員がコスト意識を持ち、県の仕事の進め方を見直すとともに、行政事務のIT化を図ることにより、業務プロセスの簡素化と内部事務にかかる人的・時間的コストを縮減します。

・内部事務にかかる人的・時間的コストの縮減を図るため、予算規則、会計規則、公有財産規則、要綱、指針等の見直しを行うことで、合議先を減らす等により、内部管理事務を簡素化します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 行政品質向上運動推進プログラムの策定 予算規則、会計規則、公有財産規則、要綱、指針等の見直し 			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員任用協議の簡素化 新聞切抜業務の集中化 予算事務の手引書の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 総務事務の集約化(総務事務センターの設置) 予算規則の改正等による合議の簡素化 IMS(岩手県独自の業務改善の仕組み)の取組開始 組織のフラット化、グループ制の導入 電子決裁の試行 ITの活用による資料・文書の削減 会議、ヒアリング、内部協議の削減 		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

これまでの仕事のやり方や仕組みを見直し、内部管理事務にかかるコストの縮減をめざした取り組みを行いました。

- ・決裁については、合議先を減らし、電子メールを活用してスピードアップを図りました。
- ・手当認定等の庶務的事務を集中的に処理する総務事務センターを新設したほか、各課が行っていた新聞切抜業務を集中化しました。
- ・意思決定の迅速化をめざし組織をフラット化し、業務の繁閑調整がやりやすくなるようにグループ制を導入しました。
- ・民間手法を活用して効率的に業務執行するための仕組みづくりとしてIMS(いわて・マネジメント・システム=岩手県独自の業務改善の仕組み)を開始しました。
- ・会議やヒアリング、内部協議等は極力減らすとともに、資料や起案文書等はITを積極的に活用するなどして必要最小限のもの以外は作成しない、執務室の配置換えをし、動線を円滑にしたり、整理整頓により執務環境と効率を向上させるなど、仕事の進め方等のカイゼンに取り組みました。

仕事の仕組み等の改善はある程度進んでいますが、電子決裁システムや電子申請を活用して、行政事務のIT化を強力に推進するなどしながら、より一層の簡素化・効率化に取り組んでまいります。

(3) 審議会等の見直し

審議会等を整理統合します。

県民や有識者等からの意見や提言を、県の政策立案や県政運営に適切に反映させるため、審議会等の運営の活性化及び適正化を進めます。また、法令等により設置が義務付けられているものを除いた審議会等ごとにその設置の必要性等について抜本的に見直すとともに、パブリックコメント制度や部局ごとの政策アドバイザー制度等の代替手段の導入等も検討しながら、その整理統合を進めます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 各審議会等ごとに、整理統合に向けた見直しを実施 			
		<p>【政策アドバイザー制度】 従来の各審議会等ごとに委員を選任する方法に代えて、各部局ごとに政策アドバイザー（仮称）を選任し、有識者の意見を聴く必要がある場合はその都度このアドバイザーから適任者を抽出して意見を聴く方法です。</p>			
		<p>【15.4.1時点の審議会等の数】・139</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令必置 51 条例設置 41 要綱等設置 47（要綱等設置の47は原則廃止する。） 			
取組実績			<p>【16.4.1時点の審議会等の数】 130（前年比 9）</p> <ul style="list-style-type: none"> 新設・・・1 統廃合・・・10 岩手県商工業振興審議会と岩手県観光審議会の統合など 		
<p>（取組みの現状・課題・今後の方向） 県が設置している審議会等について、設置の必要性等について抜本的に見直す方針を掲げ、整理統合を進めました。（平成16年度当初の審議会等の数は、平成15年度当初の139から9減少し、130となりました。） 一方、県民からの意見や提言を政策立案等に反映させる代替手段として、政策課題懇談会を新たに開催するとともに、パブリックコメント制度の積極的な活用を図りました。（政策課題懇談会は、平成16年度2テーマについて開催しました。パブリックコメントについては、平成15年度18テーマ、平成16年度16テーマについて実施しました。） 引き続き、要綱等設置の審議会等を中心に、代替手段の活用を図りながら整理統合を進めてまいります。</p>					

(4) 独立行政法人化

県立大学などの独立行政法人化を進めます。

・県立大学など、地方独立行政法人化によってサービス向上と業務運営の効率化等が図られる部門は、平成18年度までに地方独立行政法人への移行を進めます。

・県立大学は、平成17年度から公立大学法人として運営します。

・試験研究機関は、制度導入の可否を平成16年度内に決定します。制度導入を決定した試験研究機関は、平成18年度までに地方独立行政法人化します。

・公営企業(病院事業、電気事業、工業用水道事業)は、地方独立行政法人化するか否かを平成18年度までに決定します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> [ア 県立大学] ・公立大学法人化に向けた検討作業 	→	<ul style="list-style-type: none"> ・平成17年度から、公立大学法人として運営 	
		<ul style="list-style-type: none"> [イ 試験研究機関] ・各機関ごとに、制度の導入の可否を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入の可否の決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度導入が可能と判断した試験研究機関の地方独立行政法人化
		<ul style="list-style-type: none"> [ウ 公営企業] ・制度導入の可否を検討 		→	
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> [ア 県立大学] ・公立大学法人化に向けた検討作業 [イ 試験研究機関] ・各機関ごとに、制度の導入の可否を検討 [ウ 公営企業] ・制度導入の可否を検討 	<ul style="list-style-type: none"> [ア 県立大学] ・公立大学法人化に向けた準備作業 [イ 試験研究機関] ・制度導入の可否を検討 [ウ 公営企業] ・制度導入の可否を検討 		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

県立大学については、平成17年4月の公立大学法人の設立に向けて、平成16年9月議会において「公立大学法人岩手県立大学定款」が議決されたことを踏まえて、現在、関係省庁への設立認可申請等の手続を進めています。また、併せて、「地方独立行政法人法施行条例」を制定し、法人の業務実績評価等を行う「岩手県地方独立行政法人評価委員会」を設置しました。

今後、公立大学法人は、法人化のねらいであるサービス向上や業務運営の効率化等が十分達成されるように運営を行っていく必要があります。

試験研究機関については、平成16年度内に、各機関ごとに制度導入の可否を決定することとしております。ただし、農林水産関係の試験研究機関については、行政、普及を含め、関係組織全体でのあり方を検討しているところであり、平成17年度内に制度導入の可否を決定する予定です。

また、公営企業の各事業は、望ましい経営形態のあり方を検討し、選択肢の一つとして地方独立行政法人制度導入の可否を平成18年度までに判断することとしております。(なお、電気事業、工業用水道事業を所管する企業局は、平成16年10月に「岩手県企業局経営形態のあり方懇談会」を設置し、検討しております。)

(5) 歳出規模の適正化に向けた取組み

総人件費を抑制します。

- ア 退職手当の支給水準の引き下げ
退職手当の支給水準については、国の措置に準じ、約5%の引き下げを行います。
- イ 特殊勤務手当の全面的見直し
制度の趣旨を踏まえ、支給対象となる業務、手当額及び支給方法等について全面的に見直しを行います。
- ウ 給料月額額の減額措置の実施
人事委員会勧告の実施のほか期間を限定した措置として、一般職の職員の給料について平均で4%程度の減額措置を実施します。
- エ 職員数の縮減・削減
職員数を縮減・削減し、人件費を抑制します。
- [新] オ 退職時特別昇給の廃止
20年以上勤続して退職する場合や定年退職又は勤奨退職する場合の特別昇給制度を廃止します。
- [新] カ 寒冷地手当の見直し
人事委員会勧告を受け支給額等を全面的に見直します。
- [新] キ 管理職手当の支給額の抑制
平成17年度の1年間、総括課長級以上の職員の管理職手当について減額措置を実施します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
取組内容	当初	ア)退職手当 ・平成16年1月から実施	削減額2.6億円程度			
		イ)特殊勤務手当 ・平成15年12月議会で改正条例案を提案	・平成16年4月から実施			
		ウ)給料減額措置 ・平成15年12月議会で改正条例案を提案 ・平成16年1月から実施 ・人勤分は平成15年から実施	・引続き平成17年3月まで実施	削減額1.47億円程度 ・職員給与減額措置分2.2億円 ・平成15年人勤分(H15～H18)125億円		
		工)定数縮減 ・平成16年4月から職員定数の縮減を実施	順次縮減			
	追加等		イ)特殊勤務手当 ・平成17年2月議会で改正条例案を提案	・平成17年4月から実施		
			オ)退職時特別昇給の廃止 ・平成16年度の退職者から実施	削減額6億円程度		
		カ)寒冷地手当の見直し キ)管理職手当の支給額の抑制	削減額21億円程度 削減額3億円程度			
取組実績	ア)退職手当削減額 (H15・16)約14億円 ウ)給料の減額措置 平成16年1月1日から平成17年3月31日までの間、 部・次長級7% 課長級5% その他3% の減額を実施 H15:5億円 H16:23億円	イ)特殊勤務手当の見直し 社会福祉施設等勤務手当等 16手当の見直しを実施 削減額2,260万円 工)職員削減 一般行政部門130人 (130人×@700万=9億1,000万円) 学校配置職員193人 (193人×@600万=11億5,800万円) の削減を実施	[平成17年度予定] カ)寒冷地手当の見直し 削減額約7億円 キ)管理職手当の支給額の抑制 削減額約3億円			

(取組みの現状・課題・今後の方向)

- ・平成16年度においては、国に準じた退職手当の支給水準の引き下げや本県独自の給料減額措置、特殊勤務手当の全面的見直しなど、予定していたすべての取組みについて所定の成果があったほか、当初策定時に盛り込んでいなかった退職時特別昇給の廃止などについても実施しました。
- ・今後、職員給与については、国や他県等との均衡や民間給与の動向等を考慮して、不断に見直しを行っていくとともに、職員数についても着実な削減を図ってまいります。

補助負担金制度を見直します。

県単独補助金、各種団体への加入負担金について、毎年度、その目的や効果等を検証し、見直しを進めます。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<p>補助負担金の見直し</p> <p>目標削減額60億円程度(具体的には毎年度の予算編成において決定)</p> <p>【補助金・負担金の見直しの観点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期限が設定されている補助金・負担金の期限到来時の廃止 ・人件費補助を行っている団体の人的体制や給与費の見直しによる補助の削減 ・県の事務事業の見直しに応じた団体への事務事業運営費の削減 ・内容の見直しによるイベント開催費への補助・負担金の削減 ・県単継ぎ足し補助の原則廃止 ・県が加入していることの影響が小さい各種団体からの脱退等 ・各県持ち回りイベントの合理化要請と負担金の削減要請 			
	追加等		<p>再見直しによる目標削減額の修正</p> <p>目標削減額70億円程度(具体的には毎年度の予算編成において決定)</p>		
取組実績	<p>・16年度当初予算編成に向け県単独補助金及び各種団体負担金の見直しを実施</p>	<p>・15年度見直し結果の反映</p> <p>県単独補助金 〔全体〕 廃止件数 72件 削減額(一般財源へ) 36億4,414万円 〔うち補助費〕 廃止件数 46件 削減額(〃) 8億5,169万円</p> <p>各種団体への加入負担金 廃止件数 176件 削減額(〃) 1億6,257万円</p> <p>合計 廃止件数 222件 削減額(〃) 10億1,426万円</p> <p>・17年度当初予算編成に向け見直しを実施</p>	<p>[平成17年度予定]</p> <p>・15及び16年度見直し結果の反映</p> <p>県単独補助金 〔全体〕 廃止件数113件 削減額(一般財源へ) 56億210万円 〔うち補助費〕 廃止件数 76件 削減額(〃) 21億6,474万円</p> <p>各種団体への加入負担金 廃止件数 223件 削減額(〃) 2億6,205万円</p> <p>合計 廃止件数 299件 削減額(〃) 24億2,679万円</p> <p>H16～H17累積削減額(〃) 34億円程度</p>		
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県単独補助金、各種団体への加入負担金について、その目的や効果等を検証し、見直しを進める方針を掲げ、プログラムに沿って、すべての県単独補助・負担金制度の見直しを行いました。 ・この結果、策定時には、平成16年度から平成18年度までの目標削減額を60億円程度としていましたが、平成16年度に実施した再見直しでは更に削減が進む試算結果となっており、目標削減額を70億円程度と修正したところです。 ・平成17年度においても、継続した見直しを実施することとしており、更なる削減を図ってまいります。 					

公共事業などの投資的経費を見直し、重点化を進めます。

ア 公共事業の重点化

【公共事業費の適正化】

公共事業費については、投資規模の適正化を図るため、ほぼ国の経済対策等が始まる以前の水準に戻すこととし、平成14年度当初予算に比べて平成16年度までに段階的に30%削減、以降、国の動向等を踏まえ、適切な水準の確保を図ります。

【全庁的重点化の仕組み構築】

県民ニーズ等的確かつ迅速に対応するため、一層の「選択と集中」が求められることから、所管部局や事業分野を越えた重点化(予算の重点配分)を可能とする仕組みを構築します。

【汚水処理、道路整備分野等の一元化】

限られた財源で、より効果的、効率的な整備を進め、事業の企画から実施まで一貫した形での効率化を図るため、汚水処理、道路整備、海岸、治山・砂防の4分野において一元化を図ります。

【森林整備と環境部門の連携】

森林整備については、環境行政と密接に関連した取組みが求められることから、その連携が十分図られる仕組みを整備します。

イ 公共事業以外の大規模施設整備事業を含めた取組み

- ・政策等の評価に関する条例に基づき、大規模な公共事業や施設整備事業について、必要性や効果等を評価します。
- ・緊急性が高いと考えられる事業については、事業費の抑制下であっても必要なものを厳選しながら優先的に実施します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<p>・公共事業費の適正化 (平成14年度比 15%)</p> <p>・政策等の評価に関する条例の整備</p> <p>・必要性、緊急性を再検討したうえでの事業費や実施時期の見直し(繰り延べあるいは前倒し)</p>	<p>・公共事業費の適正化 (平成14年度比 30%)</p> <p>・所管部局を越えた「全庁的重点化」の仕組み構築(部局内での事業分野重点化の試行)</p> <p>・汚水処理分野の組織体制の一元化(検討着手) 道路、海岸、治山・砂防分野の事業推進の一元化(検討着手)</p> <p>・森林整備と環境部門との連携の検討</p>	<p>平準化</p> <p>・所管部局を越えた「全庁的重点化」の仕組み構築(全庁で実施)</p> <p>・実施</p> <p>・実施</p>	<p>・森林整備と環境部門との連携の仕組み整備</p>
	追加等		<p>・公共事業費の規模の見直し</p> <p>・道路、海岸及び治山・砂防分野のあり方の再見直し 事業推進の一元化 組織一元化(検討着手)</p> <p>・大規模施設整備事業の再見直しによる目標削減額の修正</p>	<p>(具体的には毎年度の予算編成において決定)</p> <p>・汚水処理、道路及び海岸分野の組織一元化を実施</p>	
		<p>公共事業評価、大規模事業評価の実施(第三者委員会による調査審議)</p> <p>大規模施設整備事業などの抑制:目標削減額35億円程度</p> <p>(緊急課題対応・前倒し) 県境不法投棄事業に係る環境再生事業、高等学校整備事業(耐震工事)(凍結) 消防学校整備事業、岩手県公会堂改修工事、いわて地元学情報センター(仮称)整備事業、県営スケート場整備事業、県営ジャンプ場スモールビル整備事業、職員公舎整備事業、警察署・待機宿舎整備事業 (完了年度繰り延べ) エコパーク平庭高原(仮称)整備事業 (事業費抑制) 農業大学校施設整備事業、史跡公園(柳之御所遺跡)整備事業</p> <p>大規模施設整備事業などの抑制:目標削減額49億円程度</p>			

<p>取組実績</p>	<p>・公共事業費の適正化 平成14年度比 15.6% (6月現計)</p> <p>・大規模施設整備事業の見直しを実施 <ul style="list-style-type: none"> 緊急課題・前倒し 2事業 事業凍結 8事業 完了年度繰り延べ 1事業 事業費抑制 8事業 </p>	<p>・公共事業費の適正化 平成15年度6月現計比 17.9% (平成14年度比 30.6%) (当初現計)</p> <p>・所管部局を越えた「全庁的重点化」の仕組み構築に係る検討を実施</p> <p>・汚水処理、道路、海岸及び治山・砂防分野の組織・推進体制の検討を実施</p> <p>・森林整備と環境部門との連携の検討実施</p> <p>・大規模施設整備事業の再見直しを実施</p>	<p>[平成17年度予定]</p> <p>・公共事業費の適正化 平成16年度比 3.9%</p>	
-------------	---	--	--	--

(取組みの現状・課題・今後の方向)

1 公共事業費の適正化

- ・公共事業費については、投資規模の適正化を図るため、国の経済対策等が始まる以前の水準に戻すこととし、平成14年度当初予算に比べて平成16年度までに段階的に30%の削減を実施する方針を掲げ、プログラムに沿って、投資規模の適正化の見直しを行いました。
- ・この結果、平成15年度6月現計予算において平成14年度対比 15.6%、平成16年度当初予算で同対比 30.6%の削減を実施し、ほぼ国の経済対策等が始まる以前の水準となっています。
- ・今後は、国の公共事業の動向を踏まえ、適切な水準の確保に努めてまいります。

2 所管部局を越えた「全庁的重点化」の仕組み構築

- ・公共事業を、所管部局を越えて「快適」「安全」「農林水産基盤」「高速交通」「地域交通」の5つの区分に大括りしたうえで、各種指標に基づき予算配分の重点化を図ることとしました。
- ・平成17年度当初予算では、この重点化方針に基づいた予算編成を行うとともに、今後とも政策評価結果等に基づく重点化分野の見直しを行い、各年の予算編成に反映させてまいります。

3 汚水処理、道路、海岸、治山・砂防分野の組織・推進体制の一元化

- ・平成16年度に「公共事業等の一元化検討会」を設置し、組織・推進体制の一元化の検討を実施しました。
- ・検討の結果、治山・砂防分野を除いた汚水処理、道路及び海岸分野の一元化を図ることとし、平成17年度は、本庁組織の一元化を図ることとしました。
- ・今後も、地方振興局の組織再編との整合性を図りながら、事業実施の効率化が十分図られるよう組織・推進体制の整備に努めてまいります。

4 森林整備と環境部門の連携

- ・平成16年度は、森林整備と環境部門の望ましい連携のあり方について検討を実施しました。
- ・今後も引き続き検討を実施し、その連携の効果が十分図られる仕組みの構築に努めてまいります。

5 公共事業以外の大規模施設整備事業を含めた取組み

- ・公共事業以外の大規模施設整備事業について、緊急課題・前倒し、事業凍結、完了年度の繰り延べ及び事業費の抑制の観点からの見直しを進める方針を掲げ、プログラムに沿って見直しを行いました。
- ・この結果、平成15年度に実施した見直しでは、平成16年度から平成18年度までの目標削減額を35億円程度としていましたが、平成16年度に実施した再見直しでは更に削減が進む試算結果となっており、目標削減額を49億円程度と修正したところです。
- ・平成17年度においても、継続して見直しを実施することとしており、更なる削減を図ってまいります。

公債管理の適正化に努めます。

ア 県債発行の抑制

平成18年度当初に「プライマリーバランス」の均衡()を達成するため、投資的経費の規模の適正化により県債発行を抑制します。

イ 毎年度の県債償還額の平準化(850億円程度)

これまで10年償還を基本としていた本県の銀行等引受債(旧縁故債)については、施設の耐用年数と比較して償還期間が短いという面があるため、世代間の負担の公平化と公債費負担の中長期的な平準化の観点からこれを見直し、当初から借換えを予定していなかった県債についても借換えを行うこと(借換債の発行)により、償還額の平準化を図ります。

また、平成15年度以降に発行する銀行等引受債についても、全額を借換予定債(10年後に借換えてトータルの償還期間を20年とするもの)として発行していきます。

「プライマリーバランス」の均衡
新規の県債発行額が、当該年度の県債元金償還額を下回る状態を言います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・投資的経費規模の適正化による 県債発行額の抑制			
		・適時適正規模の借換債の発行による 県債償還額の平準化			
取組実績		・県債発行額の抑制(決算へ-ス) 県債発行額 1,658億円 (うち借換債以外1,421億円) プライマリーバランス 494億円 ・県債償還額の平準化(決算へ-ス) 借換債発行額 237億円 (うち平準化対応分150億円)	・県債発行額の抑制(最終予算見込みへ-ス) 県債発行額 1,577億円 (うち借換債以外1,179億円) プライマリーバランス 283億円 ・県債償還額の平準化(最終予算見込みへ-ス) 借換債発行額397億円 (うち平準化対応分300億円)	[平成17年度予定] ・県債発行額の抑制(当初予算へ-ス) 県債発行額 1,370億円 (うち借換債以外995億円) プライマリーバランス 122億円 ・県債償還額の平準化(当初予算へ-ス) 借換債発行額375億円 (うち平準化対応分300億円)	

(取組みの現状・課題・今後の方向)

- ・県債発行については、公共事業費の規模の適正化に係る取組みの結果、投資的経費に係る県債発行額は抑制されてきております。
- ・県債償還額については、平成15年度以降に発行する銀行等引受債について、その全額を借換予定債として県債償還額の平準化に努めているほか、平成15年度に償還額平準化のための借換債を発行(150億円)したことにより、同額の一般財源が削減されております。
- ・今後、平成18年度におけるプライマリーバランスの均衡達成に向け、また、それ以降の県債償還額の平準化のため、引き続き県債発行の抑制に努めまいります。
- ・なお、地方財政対策の状況(臨時財政対策債の発行増等)によっては、県債発行額が増加する可能性があることから、将来的に安定的な財政運営ができるよう、安易に地方債による財政対策が拡大することのないよう、国への要望を継続していくこととしております。

公営企業等繰出金の適正化に努めます。

料金収入を基本に、独立採算制のもと公共性の高いサービスを効率的かつ効果的に提供するという公営企業の本旨に基づき、一般会計からの繰出金についても、公営企業としての自立を高める観点から見直します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・公営企業等繰出し金の適正化 (具体的には毎年度の予算編成において決定)	→		
	取組実績	・16年度当初予算編成に向け、県立病院等事業会計繰出金の見直しを実施	・15年度見直し結果の反映 県立病院等事業会計繰出金 見直し 2件 削減額 1億9,252万円 ・17年度当初予算編成に向け、見直しを実施		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

- ・一般会計からの繰出金のうち、主な算定方法を国の基準(地方財政計画)によっている県立病院等事業会計繰出金について、適正な繰出し(負担)となるよう見直しを実施しております。(平成15年度においては、2項目の見直しを行い、192,520千円を削減しました。)
- ・県立病院の運営は厳しい状況にあり、今後とも、県立病院改革実施計画の進捗状況を勘案しながら、毎年度の予算編成に併せて、繰出金の適正化を図ってまいります。

(6) 歳入確保に向けた取組み

地域経済の活性化策を推進します。

今後成長が見込まれる分野の企業誘致や、地域からの起業による産業育成、中小企業の経営革新に向けた取組みへの支援などの地域経済の活性化策等を推進し、税財源が確保されるよう努めます。



		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・新たな産業育成や中小企業支援等の実施	→		
		いわてリーディング産業集積プロジェクト、いわて新産業創出・育成プロジェクトなどの産業活性化支援策の展開			
取組実績		<p>「40の政策」の「21世紀型の新しい産業先進県」に関連する政策形成プロジェクト等により、地域経済の活性化を促進 関連政策形成プロジェクト数：7 予算額：5.3億円(9月現計) 【プロジェクト名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて新産業創出 ・若年者等就業支援総合 ・中小企業再生支援 ・建設業いきいきステップアップ ・先進地域雇用創出モデル支援 ・いわてリーディング産業集積 ・ゆったり・じっくりいわて推進 	<p>「40の政策」の「21世紀型の新しい産業先進県」に関連する政策形成プロジェクト等により、地域経済の活性化を促進 関連政策形成プロジェクト数：11 予算額：7.1億円(9月現計) 【プロジェクト名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて新産業創出・育成 ・若年者等就業支援総合 ・中小企業再生支援 ・建設業いきいきステップアップ ・先進地域雇用創出モデル支援 ・いわてリーディング産業集積 ・ゆったり・じっくりいわて推進 ・国際経済交流推進 ・美しい県土づくり ・千年の古都「平泉」 ・中小企業経営革新推進 	<p>[平成17年度予定] 「40の政策」の「21世紀型の新しい産業先進県」に関連する政策形成プロジェクト等により、地域経済の活性化を促進 関連政策形成プロジェクト数：10 予算額：7.5億円(当初予算) 【プロジェクト名】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわて新産業創出・育成 ・若年者等就業支援総合 ・中小企業再生支援 ・建設業いきいきステップアップ ・先進地域雇用創出モデル支援 ・いわて自動車産業集積 ・ゆったり・じっくりいわて推進 ・国際経済交流推進 ・美しい県土づくり ・千年の古都「平泉」 	

(取組みの現状・課題・今後の方向)

- ・「40の政策」の「21世紀型の新しい産業先進県」に掲げる項目について、政策形成プロジェクトを中心に取組みを進めてきており、平成15年度の目標達成状況から見て「概ね順調に推移している」状況にあります。
- ・しかしながら、今後、目標達成度を高めていくために、自動車関連産業の育成・集積強化に関し、平成16年度に設置した工業技術集積支援センターを軸にした取組みの強化、産学共同での新技術開発について、起業家育成の強化やベンチャー企業への経営面での支援の強化、伝統技術等の育成・発展について、商品開発と市場への情報発信、観光振興について、「岩手ならでは」の観光旅行商品開発、商店街の振興について、地域資源を生かした独自のソフト事業の構築が課題となっております。
- ・今後、政策形成プロジェクトなどの取組みを通じ、地域経済の活性化に一層取り組んでまいります。

新しい施策を推進するために必要な新たな税等を導入します。

本県の豊かな森林を県民とともに守り育てる施策などを推進するために必要な新税等を、受益と負担の原則についての議論を十分踏まえ、県民の理解を得ながら導入します。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・新たな財源を必要とする施策の検討	 ・県民意見の聴取と理解の醸成	・条例の制定・施行 	
	追加等				・施策の実施
取組実績		・「いわての森林づくり検討委員会」の設置、検討の実施 ・地方環境税セミナーの開催	・検討委員会報告 ・市町村、関係団体への説明会の開催 ・シンポジウム等の開催 ・広報、パブリックコメント等の実施		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

平成16年2月に有識者で構成する「いわての森林づくり検討委員会」を設置し、本県の森林環境の保全、森林のもつ公益的機能の維持・増進のための新たな施策の方向性やその財源のあり方等に関し、県内森林の現地調査や森林所有者・NPOの方々等と意見交換を行いながら幅広い議論をしてまいりました。

この間、平成16年9月には中間報告が取りまとめられ、その内容について、地方振興局単位での地域説明会や森林シンポジウムの開催、県民アンケートの実施などにより広く県民意見の把握に努めながら、現在継続して議論が行われているところであり、平成16年度内に最終報告が行われる予定となっております。

今後、当該委員会の報告を踏まえながら、県として、具体的な森林環境保全のための施策や税率等、税制度の詳細等について考え方を取りまとめることとしていますが、新たな税制度の導入には、県民の理解が不可欠であることから、何よりも県民の支持が得られる森林施策の構築が重要であり、また、どれだけ多くの県民に関心を持ってもらうことができるか、森林環境保全に対する県民意識の高揚と理解の醸成が課題となっております。

したがって、今後においては、県民への広報や意見聴取が形式的なものとならないよう、その実効性の確保に留意しながら最終的な制度設計を行い、平成17年度中の条例制定、平成18年度当初からの施策の実施、条例施行を目指して検討を進めてまいります。

県税収入の確保に努めます。

さまざまな方策による滞納整理の推進や課税対象の一層の捕そくを行うとともに、税負担の公平性確保等の観点から課税の特例制度を見直し、税収の確保を図ります。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理の推進による収入未収額の縮減 課税捕そく調査の強化 課税免除制度・特例税率制度の見直し 		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> H18の収入率(個人県民税を除く) 目標99.0%(H14実績98.7%) </div>	
	追加等		<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理支援システム等の開発 課税免除制度・特例税率制度の見直しに向けた施策担当部門関係課との協議、見直し検討リストの作成 	<ul style="list-style-type: none"> 同システム運用 見直し内容の検討 自動車税積雪軽減税率の廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 課税免除制度・特例税率制度の見直しに係る条例改正
取組実績			<ul style="list-style-type: none"> 滞納整理支援システム等を開発 課税免除制度・特例税率制度の見直し関係施策担当部門関係課との協議、意見聴取を実施し、見直し検討リストを作成 自動車積雪軽減税率を廃止 		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

県税収入の確保のため、滞納整理の推進による収入未済額の縮減等に積極的に取り組みました。
 収入未済額の縮減については、平成15年度に策定した「岩手県県税滞納整理対策指針」に基づき、各地方振興局が毎年度設定した目標の達成に向け、滞納整理の強化などに取り組んでいるほか、平成16年度に滞納整理支援及び自動電話催告システムを開発しました。
 また、課税捕そくについては、各地方振興局が軽油引取税などの調査を強化しております。
 さらに、課税免除制度等については、自動車税積雪軽減税率について、平成15年度に見直しを行い、関係町村等への説明を行ったうえで、平成16年12月議会において条例改正を行い、平成17年度から廃止することとしたほか、その他の見直しについては、平成16年度に施策所管部局関係課との協議、意見聴取を終え、内容の精査に取り組んでおり、必要に応じ、さらに意見聴取を進め、制度の整理を行ってまいります。
 今後、平成17年度から運用開始する滞納整理支援及び自動電話催告システムを活用するなど、徴収対策や滞納処分を一層強化し滞納額の圧縮を図るとともに、課税捕そくの一層の強化や課税免除制度等の見直し検討を行ってまいります。

県有未利用資産等の有効活用を進めます。

- ・県の管理する未利用の土地や建物等について、売却や貸付など多面的活用を図ります。
- ・将来とも利用する見込みのないものについては、一般の方が参加しやすいように工夫しながら、公募抽選売却(随意契約)の導入、不動産業界との提携による売却促進などを図り、一般競争入札等により積極的に処分を進めるとともに、県と市町村間の貸付、借受財産の整理に取り組みます。

〔新〕・県の保有する株式のうち、資産上の見地からいわゆる資産株として保有している優良株については、財源確保の観点から出資の引き揚げを行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> ・公募抽選売却(随意契約)の導入 ・利用中財産の処分可能性検討及び未利用資産の多面的活用の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界との提携による売却・貸付等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・県と市町村間の貸付、借受財産の整理 	
	追加等		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産業界との提携による売却制度(媒介制度)の導入 ・予定価格(最低売却価格)の事前公表を実施 ・資産株の売却 		
取組実績		<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度における未利用地等の売却実績 土地: 7物件 (82,123.65㎡) 2億8,879万円 建物: 1物件 6,441万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度 同左(見込) 土地: 7物件 (277,777.46㎡) 3億2,225万円 		

未利用資産の処分または貸付等: 目標額30億円程度

(取組みの現状・課題・今後の方向)

- ・県有遊休施設や未利用地等の有効活用について検討し、将来とも公用・公共用として使用する見込みのない土地及び建物については、県における財源確保の見地から一般競争入札等により随時処分を進めております。(平成15年度、16年度(見込み)の2年間で土地・14物件6億1,104万円、建物・1物件約6,412万円で売却処分)
- ・売却の推進に当たり、県民が参加しやすい方向での入札の実施方法として、平成15年9月、公募抽選売却(随意契約)を導入したほか、平成16年8月には、一般競争入札における予定価格の事前公表による最低売却価格入札を導入しました。
- ・また、同年11月には、売却促進策の一つとして、一般競争入札に付し入札者がなかった物件について、不動産業者に対して売却の媒介を依頼し、県と買受希望者との間で売買契約が成立した場合には、売買価格の金額に応じて当該業者に媒介報酬(成功報酬として2~3%)を支払う制度を導入しました。
- ・今後も県が管理する未利用の土地や建物について県民の意見を反映した多面的活用や資産株を含めた売却処分について積極的な検討を進め、その有効活用に努めてまいります。

受益者負担の適正化に努めます。


受益者負担の適正化の観点から、原価計算や実勢価格等も踏まえて、使用料・手数料の見直しを行うとともに、県有施設における使用料の減免措置の見直しを行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	
取組内容	当初	<ul style="list-style-type: none"> 各種県営施設等の使用料の改定 検査や登録・許可事務等に係る手数料の改定 宿泊施設利用料や複写料等の諸収入の改定 これまで使用料等を徴収していなかった事務等についての適正な負担の設定 	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 具体的には毎年度の予算編成において決定 </div>			
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 16年度当初予算編成に向け、上記に基づく使用料・手数料等の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> 15年度見直し結果の反映 <ul style="list-style-type: none"> 使用料 改定等6件、一部新規1件、その他1件、廃止1件 手数料 改定等10件、見直し6件、新規3件、その他1件、廃止1件 諸収入 改定等3件、一部新規1件、廃止1件 減免措置の見直し 2件 新規設定(使用料) 1件 増収額 97,645千円 17年度当初予算編成に向け、見直しを実施 			
<p>(取組みの現状・課題・今後の方向)</p> <ul style="list-style-type: none"> 県が徴収している全ての使用料、手数料等についてコスト計算等を行い見直しを実施するとともに、県が行っている事務のうち、受益者負担の適正化の観点から負担をいただくべきものについては、減免措置の見直しや新たな使用料、手数料の設定を行いました。(平成15年度見直し等による増収見込額9,765万円) 今後においても、毎年度の予算編成に併せて、受益者負担の適正化の観点から見直しを進めてまいります。 						

各種基金等の活用を進めます。

主要3基金(財政調整基金、県債管理基金、公共施設等整備基金)以外の各種基金について、存続の必要性を検討するとともに、一般会計への繰入れが可能なものについては、その活用を図ります。

[新] また、他会計資金からの借入れや余剰資金の一般会計への繰入を行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・地域振興基金、土地開発基金、自治振興基金等の活用	 見直しによる一般会計への繰入:90億円程度 (具体的には毎年度の予算編成において決定)		
	追加等		・基金活用額の再見直し ・他会計資金の活用	見直し後の基金からの繰入:157億円程度 他会計資金の活用(借入れ等):43億円程度 (具体的には毎年度の予算編成において決定)	
取組実績			[平成16年度当初予算] 自治振興基金からの繰入27億円 電気事業会計からの借入 8億円	[平成17年度予定] 地域振興基金からの繰入 30億円 自治振興基金からの繰入 16.8億円 特別会計からの繰入 5億円 電気事業会計からの借入29億円	

(取組みの現状・課題・今後の方向)

・主要3基金以外の各種特定目的基金については、当該基金の設置の目的を損なわない範囲内で当面活用する見込みのない部分について、これを活用することとし、平成16年度は自治振興基金から27億円を繰入しました。


また、他会計(電気事業会計)から8億円の借入れを実施しました。

・各種基金については、平成16年度中に再度、個々の基金毎に今後の活用可能見込額を精査し、また、他会計資金からの借入れ等については、他会計の決算状況等を踏まえながら、借入可能額等を検討しております。

・これら各種基金等の活用については、今後とも、毎年度、その活用可能額を精査し、可能な限り活用を図ってまいります。

資金調達手法を多様化します。

地域住民の県行政への参画意識の高揚と公募化を通じた資金調達手法の多様化を図るため、北東北三県で、住民参加型ミニ市場公募債の共同発行を行います。

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
取組内容	当初	・北東北3県による県債の共同発行			
	取組実績	・北東北みらい債(本県分) 20億円発行	・北東北みらい債(本県分) 20億円発行		

(取組みの現状・課題・今後の方向)

・住民参加型のミニ市場公募債については、平成15年度、16年度に北東北三県で共同してそれぞれ60億円(うち本県分20億円)を発行しました。いずれも早期に完売し、その目的や趣旨が広く県民に理解されたものと考えております。

・近年、地方分権の推進や財政投融资制度の改革を背景に、地方公共団体についても、できるだけ自分の力で市場原理に即した資金調達を行うことが求められており、本県においても、資金調達手法の多様化に向け、今後とも、そのノウハウの習得、蓄積を図ってまいります。

資 料 編

資料1：中期財政見通し（H15～H18）の見直し（ローリング）

資料2：行政経営指標

資料3：岩手県行財政構造改革プログラム策定の経緯等
（平成15年10月版より抜粋）

中期財政見通し（H15～H18）の見直し（ローリング）

行財政構造改革プログラム策定時

(1) 平成 15 年 6 月推計

平成 15 年度 6 月補正予算の編成過程において、平成 15 年度から 18 年度までの財政見直しを、最新の経済指標等を踏まえて試算した結果、これまで通りの財政運営を続けた場合、この 4 年間で約 1,750 億円の財源不足が見込まれたところです。

(2) 平成 15 年 10 月推計

このような状況を解決するため、県行財政の全ての分野において、一切の聖域を設けることなく徹底した見直しを行うこととし、行財政構造改革プログラムに掲げた各種の方策により歳入の確保と歳出の削減に努めることとして推計を実施しました。

この中期財政見通し(平成 15 年 10 月推計)では、行財政構造改革プログラムに基づく各種の取組みを進めてもなお、平成 15～18 年度において約 150 億円程度の財源不足が生じるものと見込み、これについては、各年度の予算編成の段階で、景気動向や地方財政計画等を踏まえ、歳入歳出を的確に見積るとともに、より一層の財源の確保と歳出削減に取り組むことにより、その解消を図っていくこととしていました。

平成 15～18 年度の財政見通し（平成 15 年 10 月推計）

（単位：億円）

区 分		H15	H16	H17	H18	推計の考え方
歳 入	県税・地方交付税等	3,890	3,796	3,772	3,726	
	うち県税等	1,367	1,335	1,337	1,334	税収見込み（H15.8 月）をベースに経済成長率×税収弾性値を勘案し、かつ、徴税努力分等を加味
	うち地方交付税等	2,523	2,461	2,435	2,392	国の方針を踏まえ、経常 2～3%、投資 5%
	国庫支出金	1,433	1,327	1,364	1,369	歳出の経費区分毎に財源構成等による積上げ
	県債	1,667	1,653	1,608	1,358	
	うち財源対策債等	807	740	735	735	臨時財政対策債は H15 並みが継続として推計
	うち財源対策債等以外	860	913	873	623	投資的経費の財源構成等による積上げ及び県債償還平準化のための借換債発行分を反映
	その他の収入	1,336	1,244	1,264	1,542	過去の増減率や物価上昇率等を勘案。プログラムによる県有未利用地売却収入や基金活用分を加味。
合 計 A	8,325	8,020	8,008	7,995		
歳 出	義務的経費	3,829	3,793	3,816	3,961	
	うち人件費	2,194	2,084	2,078	2,096	H15 人勤や給与削減等を反映
	うち公債費	1,467	1,537	1,561	1,684	既借入分は償還計画により、新規発行分は発行見込額により推計
	投資的経費	2,122	1,927	1,893	1,781	非公共の大規模施設整備事業は個別に積み上げ
	うち公共事業	1,546	1,348	1,328	1,308	H16：15%（補助単独直轄） H17～18：単独のみ 5%
	その他の経費	2,357	2,360	2,352	2,307	過去の増減率や物価上昇等を勘案。プログラムによる補助金、物件費などの事務事業見直しによる歳出削減を加味。
合 計 B	8,308	8,080	8,060	8,050		
差し引き（A - B）		17	59	53	55	財源不足額計 150 億円

各項目について、表示単位未満を四捨五入しており、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

行財政構造改革プログラム策定後（中期財政見通しのローリング）

(1) 平成 16 年 2 月推計

国の平成 16 年度当初予算において、地方財政計画の規模の抑制の前倒しが行われたことに伴い、地方交付税が行財政構造改革プログラム策定時の想定をこえて大幅に減額されたことなどにより、行財政構造改革プログラム策定時に推計した財源不足額がさらに拡大する見通しとなりました。（H17～18 の財源不足額： 108 億円 443 億円～ 681 億円）

(2) 平成 17 年 2 月推計

こうした状況を踏まえ、行財政構造改革プログラムの取り組みを一層加速させるとともに、追加対応策についても積極的に洗い出しを行い、プログラムの改定を行ったところであり、平成 17 年度当初予算をベースに、改定後の行財政構造改革プログラムに基づく各種取り組みや国の地方財政対策等の内容を織り込んで、平成 18 年度までの財政見通しをローリング（見直し）して推計したものは、次のとおりです。

平成 15～18 年度の財政見通し（平成 17 年 2 月推計）

（単位：億円）

区 分		H 15	H 16	H 17	H 18	平成 15 年 10 月推計からの異同
歳 入	県税・地方交付税等	3,948	3,814	3,938	4,011	
	うち県税等	1,397	1,422	1,475	1,512	法人二税の増、所得譲与税の増（創設）
	うち地方交付税等	2,551	2,392	2,463	2,499	地方交付税の減（投資単独の前倒し削減）、地方特例交付金の増
	国庫支出金	1,400	1,282	1,172	1,099	三位一体の改革に伴う影響を反映（義務教育国庫負担金等）
	県債	1,581	1,487	1,370	1,182	
	うち財源対策債等	823	645	515	490	臨時財政対策債の減
	うち財源対策債等以外	758	842	856	693	投資的経費の変動分、借換債の年度間調整
	その他の収入	1,218	1,215	1,192	1,207	貸付金減額見合いの諸収入の減、各種基金繰入金の増
合 計 A	8,147	7,798	7,672	7,500		
歳 出	義務的経費	3,746	3,788	3,715	3,846	
	うち人件費	2,138	2,090	2,034	2,041	職員定数の更なる削減及び各種手当の見直し等を反映 県大独法化による性質別予算の異動（人件費からその他の経費（補助費等）へ）
	うち公債費	1,455	1,526	1,509	1,628	県債発行の抑制に伴う減 金利低下による減
	投資的経費	2,077	1,769	1,738	1,639	
	うち公共事業	1,479	1,270	1,220	1,227	投資規模の見直し
	その他の経費	2,299	2,241	2,219	2,236	貸付金の減
	合 計 B	8,122	7,798	7,672	7,721	
差し引き（A - B）	25	0	0	221		

注 1) 各項目について、表示単位未満を四捨五入しており、その内訳は、合計と一致しない場合があります。

注 2) 平成 15 年度は修正決算（前年度からの繰越事業に係る歳入歳出を除算、次年度への繰越事業に係る歳入歳出を加算）ベースです。

注 3) 公共事業の平成 15 年度は、最終予算ベースです。

(3) 平成 18 年度に向けた取組み

このように、行財政構造改革に係る各種の取組みを進めてもなお、平成 18 年度における財源不足額は、現時点での試算では解消できていません。

これについては、今後、次年度の予算編成に向けて、景気動向や地方財政計画等を踏まえ、歳入歳出を的確に見積るとともに、より一層の財源の確保と歳出削減に取り組むことにより、その解消を図っていきます。

プライマリーバランスの推移

公債管理の適正化に努め、平成 18 年度までに「プライマリーバランス」の均衡を目指します。その達成は次のとおり見込まれます。

(単位：億円)

年 度	15 年度 (決算額)	16 年度 (見込)	17 年度 (当初予算)	18 年度 (推計)
プライマリーバランス (B) - (A)	494	283	122	190
県債発行額 (A)	1,658	1,577	1,370	1,182
県債元金償還額 (B)	1,164	1,294	1,248	1,372
年度末県債残高	13,732	14,015	14,137	13,948

注 1) 平成 15 年度の県債発行額は決算額であり、平成 17 年 2 月推計における H15 年度の県債の額には一致しません。

注 2) 平成 16 年度は 9 月現計予算に前年度からの繰越事業に係る県債発行見込額を加算したもので、今後、16 年度 2 月補正の状況によって異動を生じる場合があります。

行政経営指標

この行政経営指標は、今回の行財政構造改革の具体的な取組項目の進捗状況を示すとともに、県民及び職員の視点から改革の成果を評価・検証するために設定するものです。

1 行政資源に関する指標

この指標は、行財政構造改革の具体的な取組項目の進捗状況を示す指標です。

指 標	平成15年度(予算16年度)		平成16年度(予算17年度)		差 引 (-)	
職員数(県全体)	28,129 人	100.0%	27,726 人	100.0%	403 人	1.4%
ア 知事部局(大学除く)	5,013 人	17.8%	4,907 人	17.7%	106 人	2.1%
総合政策室	103 人	(2.1%)	100 人	(2.0%)	3 人	(2.9%)
地域振興部	442 人	(8.8%)	436 人	(8.9%)	6 人	(1.4%)
環境生活部	262 人	(5.2%)	272 人	(5.5%)	10 人	(3.8%)
保健福祉部	825 人	(16.5%)	803 人	(16.4%)	22 人	(2.7%)
商工労働観光部	288 人	(5.7%)	296 人	(6.0%)	8 人	(2.8%)
農林水産部	1,720 人	(34.3%)	1,675 人	(34.1%)	45 人	(2.6%)
県土整備部	879 人	(17.5%)	854 人	(17.4%)	25 人	(2.8%)
総務部	434 人	(8.7%)	412 人	(8.4%)	22 人	(5.1%)
出納局	60 人	(1.2%)	53 人	(1.1%)	7 人	(11.7%)
総合雇用対策局	人		6 人	(0.1%)	6 人	(皆増)
イ 教育委員会事務局等	446 人	1.6%	424 人	1.5%	22 人	4.9%
ウ その他の委員会事務局	96 人	0.3%	94 人	0.3%	2 人	2.1%
一般行政部門 (ア+イ+ウ)	5,555 人	19.7%	5,425 人	19.6%	130 人	2.3%
エ 学校配置職員	14,856 人	52.8%	14,663 人	52.9%	193 人	1.3%
オ 医療局	4,899 人 (H15.5.1)	17.4%	4,826 人 (H16.5.1)	17.4%	73 人	1.5%
カ 企業局	140 人	0.5%	134 人	0.5%	6 人	4.3%
キ 警察官 (警察官以外の職員含む)	2,368 人	8.4%	2,362 人	8.5%	6 人	0.3%
ク 大学	311 人	1.1%	316 人	1.1%	5 人	1.6%
知事部局 本庁・出先機関職員数	5,013 人	100.0%	4,907 人	100.0%	106 人	-
ア 本庁	1,443 人	28.8%	1,386 人	28.2%	57 人	0.6%
イ 地方振興局	2,430 人	48.5%	2,383 人	48.6%	47 人	0.1%
ウ 出先機関 (地方振興局除く)	961 人	19.1%	964 人	19.6%	3 人	0.5%
エ その他(派遣)	179 人	3.6%	174 人	3.6%	5 人	0.0%
歳入予算(財源別) 1	779,830 百万円	100.0%	767,165 百万円	100.0%	12,665 百万円	1.6%
ア 自主財源 (県税、繰入金、諸収入等)	256,274 百万円	32.9%	253,816 百万円	33.1%	2,458 百万円	1.0%
県税	108,955 百万円	(14.0%)	108,203 百万円	(14.1%)	752 百万円	(0.7%)
諸収入	87,650 百万円	(11.2%)	79,705 百万円	(10.4%)	7,945 百万円	(9.1%)
その他	59,669 百万円	(7.7%)	65,908 百万円	(8.6%)	6,239 百万円	(10.5%)
イ 依存財源 (地方交付税、国庫支出金、県債)	523,556 百万円	65.2%	513,349 百万円	66.9%	10,207 百万円	1.9%

指 標	平成15年度(予算16年度)		平成16年度(予算17年度)		差 引 (-)	
歳出予算(性質別) 2	779,830 百万円	100.0%	767,165 百万円	100.0%	12,665 百万円	1.6%
ア 義務的経費 (人件費、扶助費、公債費)	378,829 百万円	48.6%	371,495 百万円	48.4%	7,334 百万円	1.9%
人件費	209,034 百万円	(26.8%)	203,385 百万円	(26.5%)	5,649 百万円	(2.7%)
扶助費	17,175 百万円	(2.2%)	17,250 百万円	(2.2%)	75 百万円	(0.4%)
公債費	152,620 百万円	(19.6%)	150,860 百万円	(19.7%)	1,760 百万円	(1.2%)
イ 投資的経費 (普通建設、災害復旧、失業対策)	176,915 百万円	22.7%	173,751 百万円	22.6%	3,164 百万円	1.8%
ウ その他経費 (物件費、補助費、貸付金等)	224,086 百万円	28.7%	221,919 百万円	28.9%	2,167 百万円	1.0%
主要三基金残高 3	65,300 百万円	100.0%	58,500 百万円	100.0%	6,800 百万円	10.4%
ア 財政調整基金	8,800 百万円	13.5%	6,000 百万円	10.3%	2,800 百万円	31.8%
イ 県債管理基金	41,700 百万円	63.9%	37,700 百万円	64.4%	4,000 百万円	9.6%
ウ 公共施設等整備基金	14,800 百万円	22.7%	14,800 百万円	25.3%	0 百万円	0.0%
県債依存度 2	19.1%		17.9%			1.2
(財源対策債等除き)	(10.8%)		(11.2%)			0.4
プライマリーバランスの均衡 (イ-ア) 2	283 億円		122 億円			
ア 県債発行額	1,577 億円		1,370 億円		207 億円	13.1%
イ 元金償還額	1,294 億円		1,248 億円		46 億円	3.6%
県債残高 3	14,015 億円		14,137 億円		122 億円	0.9%
公債費比率 4	(H13決算) 21.0%	(H14決算) 23.5%	(H15決算) 20.6%		-	-
経常収支比率 4	(H13決算) 90.4%	(H14決算) 93.1%	(H15決算) 89.1%		-	-
部門別公共事業のシェア (予算額) (構成比)	(予算額)	(構成比)	(予算額)	(構成比)		
公共事業の予算額 2	126,980	100.0%	121,997	100.0%	4,983	3.9%
ア 治山・治水・海岸	25,400	20.0%	22,517	18.5%	2,883	11.4%
イ 道路・街路	48,838	38.5%	49,475	40.6%	637	1.3%
ウ 住宅・下水・簡水	1,817	1.4%	1,199	1.0%	618	34.0%
エ 港湾	3,838	3.0%	3,845	3.2%	7	0.2%
オ 水産基盤	6,628	5.2%	6,188	5.1%	440	6.6%
カ 空港	2,327	1.8%	942	0.8%	1,385	59.5%
キ 農業農村整備	30,188	23.8%	30,486	25.0%	298	1.0%
ク 林道	5,261	4.1%	4,973	4.1%	288	5.5%
ケ 造林	1,728	1.4%	1,941	1.6%	213	12.3%
コ 新幹線	354	0.3%		0.0%	354	100.0%
サ 自然公園	388	0.3%	224	0.2%	164	42.3%
シ 情報通信	213	0.2%	207	0.2%	6	2.8%
県有未利用地の状況	約 580,800㎡	51件	約 727,700㎡	56件	146,900㎡	5件
新規アウトソーシング	6 事業		16 事業		10 事業	
官民協働化事業	41 事業		48 事業		7 事業	
審議会数	139		130		9	
県出資等法人数 (うち廃止予定法人数)	58 法人 (7 法人)		57 法人 (6 法人)		1 法人 (1 法人)	

- 1) 「平成15年度(予算16年度)」欄は、予算に関する数値など、注記しているものを除いて、平成15年4月1日現在であり、「平成16年度(予算17年度)」欄は平成16年4月1日現在の数値です。
- 2) 予算に関する数値は、3の数値を除いて「平成15年度(予算16年度)」欄は平成16年度当初予算、「平成16年度(予算17年度)」欄は平成17年度当初予算数値です。
- 3) 主要三基金残高及び 県債残高の「平成15年度(予算16年度)」欄は、平成16年度当初予算及び平成16年度中の補正見込等による平成16年度末の残高見込、「平成16年度(予算17年度)」欄は、平成17年度当初予算及び平成16年度中の補正見込等による平成17年度末の残高見込です。
- 4) 公債費比率、 経常収支比率は、普通会計決算における比率です。

2 行政プロセスに関する指標

この指標は、県民意識調査や職員アンケート調査等を通じ、行財政構造改革の目指す姿の実現の状況を測る指標です。

(1) 「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会づくり

重 点 項 目	評 価 等
7つの重点施策	
1) 21世紀型の新しい産業先進県	概ね順調 (1.56)
2) 環境首都を目指す環境先進県	やや遅れている (1.00)
3) 新しい時代を担う人づくり教育先進県	概ね順調 (1.50)
4) バリアのないユニバーサル社会先進県	やや遅れている (1.00)
5) 安心して暮らせる社会先進県	やや遅れている (1.07)
6) スローライフを基調とした「食」と「森」先進県	やや遅れている (1.36)
7) だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県	やや遅れている (1.33)
行政システムの進化 (県民の参加と協働による行政の推進体制の整備)	順調 (2.00)
7つの重点施策及び行政システムの進化の合計(全体)	やや遅れている (1.31)

「評価等」欄の数値等は、「順調(2.0)」、「概ね順調(1.5以上 2.0未満)」、「やや遅れている(1.0以上 1.5未満)」、「遅れている(1.0未満)」の度合いを表している。「40の政策」を評価・検証した「マニフェストレポート2004」から抜粋)

「2つの緊急課題(雇用対策、青森県境産業廃棄物不法投棄事案への取組みと循環型社会の形成)」は、7つの重点施策の項目に含まれております。

(2) 官と民、県と市町村との適切な役割分担と官民協働化の推進

【アウトソーシング(外部委託)】

項 目	数 値 等
経費削減率 [(委託経費 - 職員が行った場合の経費) ÷ 職員が行った場合の経費 * 100]	今後記載
サービス水準を評価する数値の変動率 {[(委託後) - (委託前)] ÷ (委託前) * 100}	今後記載

各数値は、業務担当部署に対して行う外部委託実態調査によるものとし、各年度の実績を基に積算します。
(平成16年度実績を基に平成17年5月に公表予定)

「経費削減率」は、前年度直営で行っていた業務で、当該年度から新たに外部委託した業務を対象に積算します。

「サービス水準を評価する数値」は、担当部署が施設の業態等に合わせて設定した方法による数値を基に積算します。

(3) 県民にとって、これまで以上に質の高い行政サービスが提供できる行政経営体への転換

次の1から7までの視点に係る活動項目ごとの取組みについて、県の各職場に対して調査を行い、その結果を毎年比較することにより、取組み状況を測ることとします。

【行政品質向上運動の推進関係】

視 点	活 動 項 目	取 組 み 内 容	調査対象とした職場総数 に対する割合				
			星3つ() 以上の職場	星4つ() 以上の職場			
1	幹部職員の リーダー シップ	1 ビジョンの明確化	対話によるビジョン・組織運営方針等の策定、県全体・部局等のビジョン等との一貫性、ビジョン実現のための提供価値の明確化	92.1%	89.5%	69.3%	59.8%
		2 ビジョンの共有	ビジョン・組織運営方針等の共有化、ビジョン実現に向けた職員との対話、ビジネスパートナーとの共有	89.0%		55.7%	
		3 自由闊達な組織風土	積極的な意見・提案・行動、職場として実現に向けた行動	86.1%		53.6%	
		4 課題達成度等の振り返り	浸透度合いの把握、定期的確認、方針の修正等必要な行動	89.5%		58.4%	
2	組織と職員の 社会的責任	5 社会的要請への対応	環境問題等への取組み、コンプライアンス等の取組み	90.1%	76.2%	67.7%	42.8%
		6 社会貢献活動	職員の社会貢献活動への環境づくり、職員の社会貢献活動や地域活動への参加、組織としての社会貢献活動への参加	66.9%		26.2%	
3	県民・社会 情勢変化の 理解と対応	7 顧客の明確化	サービスの受け手（顧客）の明確化、顧客の区分	85.2%	77.4%	59.1%	41.8%
		8 顧客の要求・期待の理解	理解に必要な情報の明確化、情報の入手方法の明確化、情報の体系的なまとめと分析	76.8%		35.9%	
		9 顧客との信頼関係	苦情等対応者・方法等の明確化と徹底、苦情等対応後の改善・共有・再発防止、顧客重要情報の記録と報告	82.3%		52.5%	
		10 顧客満足度の把握	顧客満足の測定・把握、測定・把握方法・内容の見直し・改善、測定結果の反映	67.8%		25.6%	
4	政策・施策 の策定と展 開	11 戦略の策定	戦略的な施策計画等の策定、現状把握分析、成果検証、他施策等との整合性、施策の有効性、時機・資源・他部門連携等の検討、上位目標実現への貢献	85.9%	84.2%	46.6%	48.7%
		12 戦略の共有	ビジネスパートナーとの共有、実行計画の策定と実行者等の明確化、成果目標・指標の設定	83.3%		51.3%	
		13 戦略の展開状況の把握	実行計画の実施状況の確認と職場内共有、問題等への対応策の仕組み	82.1%		48.7%	
5	職員と組織 の能力向上	14 職員の自主性を発揮する職場	横断的取組への支援、柔軟な応援体制、臨機の業務分担見直し、顧客の立場での対応の徹底	83.7%	78.5%	45.0%	39.7%
		15 行動への動機付け	職員の良い行動を認める仕組み等	79.3%		44.3%	
		16 職員の能力開発	職務に必要な知識・技術等の明確化、OJT・OFFJTの実施、必要な教育・研修が受けやすい環境づくり	77.6%		38.4%	
		17 職員満足と職場環境	職員満足度の把握、職員満足度を高める取組み、気軽な仕事上の悩み相談	74.0%		34.0%	
6	顧客価値創 造プロセス	18 プロセスの構築	仕事の手順の明確化、県・市町村・民間の役割分担、価値創造検証の仕組み、横断的施策・事業立案協力の仕組み、官民協働・参画の取組み	57.6%	65.3%	21.5%	24.5%
		19 プロセスの簡素化	効率性を見直し、顧客視点での見直し、不正等未然防止の観点からの見直し	64.4%		21.2%	
		20 サポート部門のプロセスの構築	事業実施部門のニーズ等把握と改善	78.5%		32.1%	
		21 ビジネスパートナーとの協力関係構築	ビジネスパートナーの役割の明確化、ビジネスパートナーの参画、ビジネスパートナーへの改善要請	74.4%		30.2%	
7	情報マネジ メント	22 情報の収集・分析・活用	業務に必要な情報の明確化、情報収集の種類・範囲、活用目的の明確化、収集情報の活用、優良・先進情報の収集と活用	81.0%	82.8%	36.2%	42.6%
		23 情報の共有化システムの構築・運営	共有情報の明確化、共有範囲・方法・手段の明確化、迅速な共有、セキュリティ・信頼性の確保	84.5%		49.1%	

- 注1 上記の数値は、平成16年4月から調査回答時点（平成17年1月）までにおける行政品質向上の取組み状況について職場（原則、室、課単位）ごと行政品質向上推進員に対して行った調査結果に基づくものです。
- 注2 上記調査の調査対象数は一般行政部門、医療局（病院を除く）及び企業局の237、うち回答数は228（回答率96.2%）です。
- 注3 上記調査の回答方法は、5段階評価（「星5つ（＝ほぼ取組みがなされている）」「星4つ（＝相当程度取組みがなされている）」「星3つ（＝ある程度取組みがなされている）」「星2つ（＝あまり取組みがなされていない）」「星1つ（＝ほとんど取組みがなされていない）」）によります。
- 注4 表中「星3つ（ ）以上の職場」とは、注3の5段階評価のうち「星5つ」「星4つ」「星3つ」のいずれかの回答をした職場を指します。また、表中「星4つ（ ）以上の職場」とは、注3の5段階評価のうち「星5つ」「星4つ」のいずれかの回答をした職場を指します。
- 注5 1から7までの視点は、顧客本位に基づく卓越した業績を生み出す経営の仕組みを目指すための経営品質向上プログラム・アセスメント基準のフレームワークの考え方を取り入れたものです。

【取組みの現状と課題】

総合的にみると、これまで以上に質の高い行政サービスが提供できる行政経営体となるため、多くの職場において各視点に基づく何らかの活動が行われています。

しかし、下記1から3までに掲げられた個別の取組み内容を整理すると、次の2つのことが指摘されます。

- (1) 下記1及び2に掲げられた「顧客情報の体系的整理と分析」「顧客満足度の把握」「顧客価値創造を検証・改善する仕組み」「部局横断的な施策・事業の立案の取組み」「業務プロセスの簡素化」の各取組みは政策形成・事業立案における検討要素であることから、今後、政策形成・事業立案に当たっては、これらを十分に加味して、検討プロセスの向上を図ることが重要であること。
- (2) 下記3の中で「研修（OJT・OFFJT）の実施」「職員満足度を高める取組み」の浸透が弱いことから、人材育成に配慮した環境づくりが重要です。

今後は、政策形成・事業立案の過程において、人材育成を含めて、より戦略的に施策・事業を策定していくことにより、ビジョン実現に向けて顧客価値の高いサービスを創造するよう取り組んで参ります。

1 県民・社会情勢変化の理解と対応について

顧客本位の行政経営を一層推進していくためには、絶えず変化するお客様の期待と社会情勢を的確に理解し、お客様との継続的な信頼関係を築いていくことが大切であるとされています。しかし、調査結果では、次の から までの取組みについて、相当程度以上行っている職場は比較的少ない結果となっています。今後は、これらの取組みの一層の浸透を図る必要があります。

お客様の要求・期待の本質を理解するための「統計、住民アンケート等の顧客情報の体系的整理と分析」

お客様との長期的な信頼関係を構築していくための「お客様からの提言・苦情の対応者・対応方法等の明確化と徹底」

満足度及びその要因を把握し、業務改善等に結びつけていくための「顧客満足度の把握」

2 顧客価値創造プロセスについて

お客様が求めるサービス（価値）を確実に提供するためには、施策や事業の企画立案から事業実施、顧客満足度の検証までの一連の業務プロセスを構築することが大切であるとされています。しかし、調査結果では、次の から までの取組みについて、相当程度以上行っている職場は少ない結果となっています。今後は、これらの取組みの浸透の強化を図る必要があります。

より価値あるサービスを創造していくための「顧客価値創造の検証・改善する取組み」

多様な住民ニーズ対応するための「部局横断的な施策・事業の立案協力の取組み」

より少ない費用で今まで以上のサービス提供を実現していくための「効率性等からの業務プロセスの見直し」

業務プロセスを最適化するための「市町村等の協力者との関係強化」

3 職員と組織の能力向上について

これまでになくニーズや社会情勢変化に対して迅速かつ柔軟に対応していくためには、各職員の能力を高めるとともに、それらの職員が相互に協力して組織能力を高めていくことが大切であるとされています。しかし、調査結果では、次の 及び の取組みについて、相当程度以上行っている職場は比較的少ない結果となっています。今後は、これらの取組みの一層の浸透を図る必要があります。

業務に必要な資格、知識等を身につけるための「研修（OJT・OFFJT）の実施」

仕事へのやりがい、達成感を高めるための「職員満足度の把握」及び「職員満足度を高める取組み」

行財政構造改革プログラム策定の経緯等

(平成15年10月版「はじめに」より抜粋)

地方分権の流れが大きな潮流となっている中、県はこれまで「より生活者に近いところで生活者の立場に立って物事を決めていく」生活者主権、地域主権の確立を基本理念として、情報公開条例の制定、地方振興局の機能強化、市町村総合補助金の創設、事務事業評価制度の導入、行政品質向上運動の取組みなど、行政運営の透明性の確保や現場重視へのシフトと行政機構の簡素・効率化、財政運営の健全化などを目指して、行政改革に取り組んできました。

一方、この間、高速交通網など本県の遅れていた社会資本の整備にも積極的に取り組んできましたが、その結果多額の公債残高を抱え、長引く景気の低迷による県税収入や地方交付税等の大きな落ち込みとあいまって極めて危機的な財政状況に立ち至りました。

こうした事態に至ったのは、財政運営面では、経済動向等の的確な予測の難しさという側面はあるものの、財政見通しに甘さがあったことや、いわゆる「霞ヶ関スタンダード」の安易な受入れなど中央志向、中央に依存した体質から脱却できず、身の丈を超えた規模で社会資本整備を続けてきたこと、また、これまでの行政改革においては、仕事の進め方等の改革、コスト意識の醸成という面の取組みが不十分であったことなどによるものと考えています。

この度の改革は、「官から民へ」、「国から地方へ」という大きな流れを踏まえながら、右肩上がりの経済成長の中で身の丈を超えて肥大化してきた行財政構造を抜本的に改め、今後4年間で見込まれる1,750億円の財源不足を解消するとともに、10年先、20年先を見据え、県民の皆様が「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会、すなわち「誇れるいわて」の実現を図るため、仕事の進め方等について徹底した見直しを進め、これまで以上に質の高い行政サービスを提供できる行政経営体に変わっていかうとするものです。

改革の過程においては、地域にとって真に必要なものは何か、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」を県民自らの判断で決定していただくことが必要になって参ります。このため、必ずしも県民の皆様すべての御満足をいただけないこともあるかもしれませんが、改革に当たっては、その進捗状況を県民の皆様公表するとともに、県民の皆様から御意見をいただきながら毎年度見直しを行い、「進化する改革」として取り組みを進めて参ります。

行財政構造改革プログラムとは

(平成 15 年 10 月版より抜粋)

県では、「自立、参画、創造」による持続的地域づくりを理念とし、「みんなで創る夢 県土いわた」の実現を目指した岩手県総合計画を県政の基本指針としています。

この計画では、平成 22 年をゴールとしていますが、その実現のためにはしっかりとした行財政基盤をつくり上げ、私たちが自らの地域や暮らしに誇りを持てるような自立した地域社会の形成を進めることが必要と考えます。

そのため、当面、平成 15 年度から 18 年度までの 4 年間に、特に重点的に取り組んでいくべきものについて「40 の政策」として、2 つの緊急課題と 7 つの重点施策を掲げるとともに、「行財政構造改革プログラム」を策定し、行財政構造改革を推進しながら「行政システムの進化」を図ることとしました。

このプログラムでは、行財政構造改革の目指す姿の実現に向けて改革の具体的な取組内容とその取組みをどのような目標のもとに、いつまでに実施するかという工程表を示しています。

行財政構造改革の目指す姿

- キーワードは、「自立した地域社会の形成」です

「多様で厚み」のある産業構造が構築され、県民に安定した雇用の場が確保されます。

また、環境、福祉、教育などの分野への施策の重点化が図られ、すべての県民が「心の豊かさやゆとり」を実感し、安心して暮らせる地域社会づくりが進んでいます。

官と民、国・県・市町村の適切な役割分担や官民協働化が進み、県民が多様なサービス主体から質の高い公共サービスの提供を受けることができるようになります。

組織のスリム化、効率化が実現され、安定した行財政基盤のもとで、県や市町村、NPO、企業、住民一人ひとりが連携し合いながら、県民にとって、これまで以上に質の高い行政サービスの提供ができる行政経営体が変わっています。

総合計画

“夢県土いわて”の実現を目指して

H15

H18

H22

夢県土
いわて

“40の政策”

2 課題7重点を踏まえた施策の推進

【2つの緊急課題】

青森県境産業廃棄物不法投棄事案への取組みと循環型社会の形成

雇用対策

【7つの重点施策】

21世紀型の新しい産業先進県 環境首都を目指す環境先進県

新しい時代を担う人づくり教育先進県

バリアのないユニバーサル社会先進県 安心して暮らせる社会先進県

スローライフを基調とした「食」と「森」先進県

だれでもいつでも情報を受発信できる情報先進県

心の豊かさやゆとり
を実感し、安心して
暮らせる地域社会

官と民、県と市町村
との適切な役割分担
や官民協働による質
の高い公共サービスの
提供

安定した行財政基盤
の構築と質の高い行
政サービスを提供で
きる行政経営体

下支え・体制整備

実行

行政システムの進化

(行財政構造改革プログラムの推進)

評価結果の
フィードバック

予算面での措置

4年間で200億円の
新たな政策推進枠

・政策推進と連動した組織
体制の整備
・達成度に基づく人事評価

人事・組織面での措置

評価